

# 大川市議会第1回定例会会議録

平成28年3月11日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎					
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	記	伊	哲	也					
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親			
(兼)	会	計	課	長							
消		防		長	持	木	芳	己			
(兼)	総	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸		
総		務		課	長	石	橋	徳	治		
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 課 長	橋 本 浩 一
地 域 支 援 課 長	古 賀 文 隆
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 良 廣
お お か わ セ ー ル ス 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	平 田 好 昭
建 設 課 長	宮 崎 博 巳
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
生 涯 学 習 課 長	石 橋 新 一 郎
監 査 事 務 局 長	古 賀 恭 治

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第3号～第28号)

1. 特別委員会の設置、委員の指名

(議案第22号)

1. 委 員 会 付 託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	6	石橋忠敏	1. 花宗川改修事業にともなう新橋川排水ポンプについて 2. 公民館運営について
7	7	石橋正毫	1. 花宗川改修事業の進捗状況について 2. 新橋川改修事業について 3. 用途地域北部（鐘ヶ江、中古賀、北酒見、向島）に地方創生はあるか
8	13	永島守	1. 大川市構想、観光と産業振興策について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（古賀龍彦君）

皆さん、おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

きのうに引き続き、一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、6番石橋忠敏君。

#### ○6番（石橋忠敏君）（登壇）

皆さん、おはようございます。議席番号6番の石橋です。

今回の一般質問については、新橋川の排水ポンプについては、前回同様の確認のための質問ですので、市長の壇上での答弁は必要ありませんので。

次に、公民館運営について。

これについては、執行部も議員の皆さんも御存じのように、今の市民の方々の生活水準というのは、過去から比較して極端に低迷している状況の中で、公民館運営というのは、やはり皆さんのコミュニケーションの場として、従来の行事ごと、また運営のあり方も継続していく必要がある中で、いろいろな事情を加味した中で、公民館運営というのは多少ごく

しゃくしている部分があると思いますので、この件について行政がどういうふうに考えてあるのか、公民館運営についての支援とか、そういうことについてどういうふうに考えてあるのかを質問させていただきますので、この件については市長の答弁を壇上でお願いします。終わり。

あとは自席で質問します。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）（登壇）**

石橋忠敏議員の、公民館運営についてお答えいたします。

各町内会で自主的に運営されています公民館は、地域住民同士の親睦やまちづくり活動を行うための重要な施設であります。

公民館の管理運営に要する経費は、地域住民の方々の会費により賄われており、人口の減少、高齢者世帯の増加などにより会員が減少し、公民館運営が厳しくなっていることも承知しております。

公民館に対する行政からの支援につきましては、公民館の新築や修繕等で1,000千円以上の経費を要する事業に対し、対象経費の5分の1以内の額とし、新築、増改築、補修工事については上限1,500千円、設備工事、附属施設工事などに対しては、上限450千円の補助金を交付しております。

また、町内会活動や公民館活動など広く地域住民の皆様のためになる事業に活用していただくため、地域づくり活動交付金を各行政区に交付しております。

以上、答弁漏れなどがございましたら、自席より答弁をさせていただきます。

**○議長（古賀龍彦君）**

6番。

**○6番（石橋忠敏君）**

公民館活動に対して、そういう交付金とか、それなりの建築、増改築についての支援というのはされていると思うんですけど、その中で地域支援課に対してお聞きしたいのは、どういう支援をされているのか、具体的をお願いします。

**○議長（古賀龍彦君）**

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

地域支援課として、公民館等、地域に対しての助成というのは、先ほど市長が答弁いたしましたように、地域活動交付金を各行政区町内に支援をいたしておるところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

交付金の金額とか、交付金のそういうふうな支援をされた時期はいつですか。いつから開始されているんですか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

現在の地域活動交付金というのは平成23年度から支出をいたしております。それ以前は、形を変えた支援でございました。平成23年度で、実績ベースですけれども、約26,000千円、全体で26,000千円支出をいたしております。平成27年度も、もう少し年度期間ございますけれども、約25,000千円支出をいたしております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。それについて、27年が25,000千円ということですね。わかりました。

では、次にお聞きしたいのが、これは地域支援課でわかるんですかね。市内にあるゼロ番地の世帯数というのはどれくらいありますか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

ゼロ番地というか、隣組に未加入の数ということでございますけれども、世帯数で申し上げますと約620世帯ほどございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

それは、過去からすればふえていますか、減っていますか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

少しずつ未加入の世帯はふえております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

地域支援課に対していろいろお聞きしたいとは思っておって、項目はいっぱいあるんですけど、結果的には、もう時間の都合もあるので、省略させていただいて、今現状では、ゼロ番地もしくは高齢者に伴う脱会、そういうもろもろの中で、これは公民館運営に対して、公民館会費ですか、この収入が極端に減っているということは理解できますか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

公民館の運営につきましては、先ほど申し上げました地域活動交付金、この中から公民館に補助として地域から支出している場合、あるいは町内に住んである方からの町内会費、その中から公民館のほうに直接収入として入ってくるケースがございます。人口が少なくなってくることによって、その分は会費、会員さんの住民からの会費が少なくなりますので、そこは厳しくなってくるとは認識はいたしております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

これは、ちょっと議長、私の発言は言葉が悪いものですから、私がちょっと言わんとしよることが言葉が悪くなると思うんですけど、使いなれた言葉での発言をお許しお願いしたいんですが。

○議長（古賀龍彦君）

言葉はそれで結構だと思いますけど、丁寧な品格のある発言でお願いいたします。

○6番（石橋忠敏君）

はい、わかりました。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

質問課が変わりますけど、上下水道課の課長にお伺いします。

行政区の区長さん並びに地元の方々たちから、公民館運営についての窮状を救うためのお願いというか、要望なんかが上がったことはありますか。

○議長（古賀龍彦君）

上下水道課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

ございます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

であれば、どういう内容でしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

上下水道課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

公民館長さんがお伺いになられましたのは、公民館で使用されている水道量、少ない量であるので、通常、基本料金を支払っていると。この基本料金を何とか減免できないかという御要望がっております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

その要望に対して、行政としてはどう考えられますか。

○議長（古賀龍彦君）

上下水道課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

お答えをしておりますのは、御承知のとおり、水道事業は公営企業でございます。公営企業というのは、御承知のとおり、独立採算制ということで運営をしております。市民の皆様方の、そういった基本料金を含めて、その料金でこの企業の運営ができていたという大きな基本がございます。そういうお話をさせていただいております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

その辺の大体、大川市に公民館の件数というか、これはどれくらいありますか。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

公民館の建物自体は76か所ございます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

上下水道課にお願いしますけど、この水道基本料金の水道料はいかほどになるんですか。

76か所。

○議長（古賀龍彦君）

上下水道課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

76か所ほど公民館の数があるということです。そのうち、今、水道が開栓されている、水道が使われているというところは、私どもで把握しておるところは70か所ということでございます。26年度の実績ですけれども、70か所で1,108,720円ということになっております。

（「110万」と呼ぶ者あり）26年度実績で、70か所で1,108,720円の水道使用料が上がってきております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。



## ○6番（石橋忠敏君）

わかりました。

これについては、独立採算とか、いろいろな特殊な形ですけど、この中に、あくまでも基本料とか、そういうものは水道管の引き込みとか、メーターの使用料とか、そういうものを踏まえた中で、一律して1基2,500円ですか、ということで年間15千円ですけど、この15千円というのが公民館運営の中の、先ほど地域支援課が言ったような、隣組費の中からの公民館費として徴収される金というのは500円ずつぐらいなんですけど、実際、この中で、執行部あたりも、議員の中でも町内の役員とか会計を経験した方はわかると思うんですけど、この15千円というのがいかに負担になっているかということが1つですね。

それと、先ほど私が言いかけた基本料の中身、公共施設にもかかわらず、一般住宅と同様の基本料を課せられておる。中では、公民館の関係者の話によると、基本料金を払っておるにも、うちは月に何回しか使わんとか、使ってもないのに基本料金を2,500円払わせる、何でやろうかというようなことの中から発生したのが、この問題についてどうにか行政が減額とか、免除とか、そういうふうなことができないだろうかということが今回の私の質問の原点ですけど。

大川市は、今、行政がスローガンに立てているのは、住みやすいまち、住んでいいまち、いろいろなことを言われていますけど、これに伴う一番原点である地元住民のコミュニケーションの場における水道料金ですか、料金がそもそも、公民館運営に支障を来す。支障を来すということは、極端な言い方なんですけど、先ほど言ったように、会計を手伝った人は、いかに少ない金額の中で、コミュニケーションの場である公民館運営というものを運営しているかということを考えると、行政とすれば、減免ないし免除を与えてもいいんじゃないかなど。そうしないことには、大川市が言っているように、住みやすいまち、住んでいいまち、もしくは帰ってきたいまち、そういう住環境整備についての人間の住環境の問題について大きな表の話をされていますけど、根底に置かれておるコミュニケーションの場とか、それぞれPTAとか、総会、いろいろな催し物が公民館でされていますね。そういうことを継続していくためにも、行政としては、今までの支援とは違った、減免対象ですか、減免対象に、この水道料金というのを踏まえることはできないのかなど、そういう思いで、ちょっと私は質問しておるんですけど。

これについては、私もたまさか、いろいろなものを見ている中で、この条例に対しては、

大川市は、あとは市長の問題ですけど、大川市の水道給水条例、この中の35条には、市長が必要とあれば、減免ないし免除ができると書いてあります。この条例を適用してほしいなということで、私は今回の質問をしていますけど、市長、どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員がおっしゃるとおり、公民館が地域住民の皆様方の憩いの場所であるということは私は十分理解をいたしております。

私から、ある数字を申し上げたいんですけど、先ほど私が壇上で答弁した地域づくり活動交付金もそうですけれど、あとは隣組長の皆様方に報酬をお支払いしています。隣組長の皆様方に払っている報酬は、世帯割で報酬を払っておりますし、地域活動交付金は大川市の場合、行政区の人口1人当たり幾らというふうに払っております。隣組長の報酬と行政区、だから、地域活動交付金、行政区当たり助成を出しているのを、2つを足して、その行政区の世帯で割ったり、人口で割ると、1世帯当たり幾らぐらい大川市がお金を払っているか、1個人に対して大川市は幾らぐらい払っているかということがデータとして出てくるんですけど、大川は大体、世帯割で、ラフな数字ですけど、4,700円ぐらいで、個人で1,700円ぐらい、1人当たり払っているということになります、この活動交付金と隣組長の報酬で。近隣の自治体の中で圧倒的に高いんですね、大川市が。

市町の名前は言いませんけれど、一番安いところで世帯割が498円ですので、ざっと500円ですので、10分の1まではいかないですけど、9分の1ぐらい安いと。個人当たりに関しては、大川の10分の1ぐらいの料金で、皆様方がそれぞれ活動をしていただいているんですけど、私が今ここにある表は、大川市以外は、あとは4つの基礎自治体ですけど、この中で近隣で圧倒的に大川市が払っているお金が高いので、そういったことを考えますと、議員が言っていることは、私は十分理解できますけれど、地域活動交付金およそ25,000千円お支払いを我々はさせていただいておりますので、先ほど言った1,110千円というのは、その中から何とか工面していただけないかなというふうに考えています。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

私も、市長の答弁は理解できます。しかし、近隣の市町村とか、そういうのを比較に出すには、大川市の現状を理解していないんだなと思います。

近隣の市町村は、柳川があり、瀬高があり、いろいろな市町村があります。しかし、大川の現状というのは、よその市町村とははるかに経済的には低迷している状況の中じゃないかなど。なおかつ、高齢化が進み、人口減少に伴い加入者が減り、隣組に加入していない方々がふえてきている。こういう状態の中で、果たして、私も今、交付金が幾ら、何が幾らというような数字を今聞きましたので、これについてはまだ私も検討する余地があるかと思えますけど、現状に私は大まかな、アバウト的な話をさせてもらえれば、近隣の市町村に比較するんじゃないくて、今の現状を把握するべきだと思います。

それと同時に、公民館運営が廃れていけばどうなるかですよ。どうにかやり、どうにかやりというのは、これは隣組は、皆さん御存じのごと、2年ごととか、1年ごととか、今言われる、どうにか交付金の中で賄いをやってほしいということですけど、これは隣組とか、そういう組織というのは、役所とはちょっと違うかもわかりませんが、1年、2年で役員さんたちは交代されます。交代される、その交代する後釜に座る人たちに対して、結局、どうにかやってほしいという、交付金の中でやり繰りをしてくれということが、本当に真剣に考えてやり繰りをする人もいようし、また、こんなんじゃないわという人もおろうし、それがひいては公民館活動の運営の中に行事ごと、いろいろな全てのことに対して波風立ってくるような内容が私はあるんじゃないかと思います。

確かに、交付金を与えているんだから、あとはあんたたちがやってくれよということの中で、私が言ったのは、人口減少、それからゼロ番地、それから高齢化に伴っての脱退、こういうふうないろいろな出来事が今現状で起こっている以上は、ただ単なる机上論で話をする、机上論で問題を解決するんじゃないくて、もっと現実に考えてほしいなと思います。

それと、近隣を比較するのであれば、大川市は、市長、保育料を7割カットしたのは国の基準から極端に下げていますよ。なおかつ、近隣の市町村の中でもナンバーワンの削減対象ですよ。これは税収減ですよ。税収減に伴った費用対効果、これが果たしてどういうものかは、結果を見なければわからないし、それでも今やっていますよ。この税収減に伴う125,000千円ですよ、これ。子育てのために。そういうふうな中で、大川が子育てしやすいようなまちづくりをするために、近隣の市町村よりか、はるかに、7割カットという数字は、はるかに強い。だったら、今言われるように、公民館運営についても、よその市町村を比較するよ

りも、現状の大川を見た中で、削減もしくは減免、こういうふうなことを考えるべきじゃないかと私は思いますけど。

行政は、問題一つ一つに対しては、国を基準、近隣を基準と言っておる反面、やっていることは、何かのときには基準、基準と言っておるくせに、自分らがやる事業に関しては近隣の市町村、国の政策、そういう基準を無視したやり方をやっている。これは、大川市行政の政策のあり方やったら、それはそれでもいいんですけど、今回の問題については、私が今、地域支援課の課長にお伺いしますけど、公民館運営が、市長は大川に住んで、大川でまだ若いし、公民館とか、隣組の会合とか、会計検査とか、そういうものに対しては行かれていないと思うんですけど、課長はそういう隣組とか、いろいろなことを経験されていると思うんですけど、公民館運営がままならなくなるというか、ままならなくなるように交付金で賄ってくれというのが市長の意見ですけれど、実際問題として、そういうやりくりが可能なんですかね。その辺、実際どういう現場がね、現場の意見というか、現場での、現場を実際経験された中での意見をちょっと参考のためにお聞きしたいんですけど。

こういうふうにして、15千円の金ですら、確かにね、私もちょっと隣組とかなんか行くんですけどね、この隣組の会合、予算、決算の委員会というのは、それはひどいもんですよ。1円でも2円でも無駄遣いしたら、隣の人からとやかく言われる。とやかく言われないうちには、1円、2円でも大事に大事に、神経ぴりぴりしながら使っていますよ。そういう中で、果たして、隣組費を払っている、何を交付金を払っている、これも払っていると言われるけど、それで賄いができず、最終的には水道料金の減額なりをしてくれんやろうかということによって、条例35条を引用して市長にお願いをしているのであって。

市長に対して、課長みずから、公民館運営がどういうものかをちょっと説明してやってください。お願いします。わからなければ、上下水道課の課長でもいいですよ。公民館運営がどういう現状なのか。

**○議長（古賀龍彦君）**

地域支援課長。

**○地域支援課長（古賀文隆君）**

公民館の運営、その役には公民館長さんがおられまして、会計もごさいます。議員が言われましたように、どうしても私どもも公民館の総務、会計、あるいはほかにも農事組合とか、ごさいます。その中で、運営自体は地域のお住まいの隣組費、町内会費です、その中から

公民館に回ってくる場合、あるいは地域活動交付金、そちらのほうから補助金として町内行政区から公民館のほうに入ってくる場合、例えば、子供会の育成会、そういったとの補助という形で地域活動交付金から入ってくる場合もありますので、それぞれ、その町内によってやり方がまちまちだと思っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。町内まちまちですよ、確かに。まちまちです。

上下水道課長、あなたのところに、この水道料金の問題をお願いに来た方は何人ぐらいおられますか。行政区からに限らずですね。この問題について、課長のところをお願いに見えた人はいかなる人でもいい。何人ぐらいおられますか。

○議長（古賀龍彦君）

上下水道課長。

○上下水道課長（平田敏弘君）

私の記憶では、四、五人ぐらいおられたと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

現実、この公民館運営について、どこを削減すれば運営が、一つ小さな理由ですけどね、どこに削減の目が行くかという、四、五人の方が上下水道課にお見えになったということは、市内の公民館運営にかかわる人たち四、五人が上下水道課に対して、料金を下げるか、もしくは免除するか、例えば、わかりやすく言うと、6回に分けての納入がある、そのうちに1回、2回は基本料金を払いましょうと、でも、3回か4回ぐらいは負けてくれんでしょうかという意見もあるし、全てを負けてくれという行政区もあります。そういうことから考えると、机上論でいろいろなことを言うなら言ってもいい。机上論法で私も話をしますけど。

現場の話をすれば、そういういろいろなことで、公民館みずから、それにかかわる人たちが上下水道課に対して水道料金の減額なり、免除なりをお願いしてきているという現状を踏まえた中で、市長、どう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

役所にいろいろな方がいろいろな、さまざまな要望に來ますので、それで、じゃあ、四、五人というのが果たして多いのかどうかというのは、私は感じますけれど。

私は、地域活動交付金およそ25,000千円お配りをしているわけだから、その中からお使いください、そういうふうに言っているのは、別に机上でも何でもないと私は思いますし。

先生が御指摘するように、いわゆる隣組に未加入の方々がふえてきているというのは大きな問題だと思いますけれど、今、先ほど議員が言われたように、いわゆる「〇〇組」がふえてきているじゃないか、あなたは大川のことを何も知らない。「〇〇組」、大川はふえてきていますよ。ただ、未加入なのは5%程度で、加入率は福岡県トップですよ、大川は、隣組に対して。それに対して、もっともっと未加入なところがもっともっと大川よりも安い金額で地域づくり、まちづくりをしていただいているわけですよ。

だから、私は料金を下げるなんてことは今、この場では言っていませんよ。ただ、料金を下げるということは言っていませんよ。活動交付金のお金を下げるべきだなんて、私は思っていないですよ。だけど、こっだけ近隣の自治体よりも多く支払っているんだから、その中で賄っていただけたら、私はいいなというふうに思うし、いわゆる、何というか、私が保育料を下げたのは、先生と考え方は一緒なんです。プロセスが違うだけで。若い方々が出ていってしまうという流れがあると、大川は。社会減があると。それに何とか歯どめをかけたいという気持ちがあるのと、最高の形では、市外から多くの方々が来ていただくことが最高の形だなと私は思うし、そういうふうになれば高齢化率も抑えることができるわけですよ。

だから、こういった地域活動交付金というのは、地に足着いた大事な大事な施策だと思うし、ただその一方で、保育料7割削減するというのは、ある意味、広域的に、大川に住んでください、住み続けてくださいという施策ですので、私は両方が大事だと思いますよ。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

保育料7割カットについて論議するつもりはないんですけどね。ただ私は、机上論とか、そういうことを言っていますけどね。現実、困っている市民がそういうものをお願いに、上

下水道課に来ている以上は、それに対して行政としては、現在、交付金を与えておったにもかかわらず、その中で運営がままならないと、せめて水道料金でも、使っていない料金でも今まで払ってきておるのだから、せめてその中で減額ないし免除という形をしてほしいというお願いが上がっている。要望が上がっている。これが市長の政策とか、そういうことではなくて、市民の声なんですよ。

市民が自分たち、公民館の役員をやっておきながら、ひねくり回した会計の中で、どうしても削減しなければ、今までの行事、公民館運営に携わる行事ですよ、行事がやりづらくなる。もしくは、全てが水道料金のせいじゃないけど、予算がないがゆえに、催し物をやるにしても、おざなり。何かをやるにしても、気合が入らない。そういうふうなマイナス要素を踏まえた中で、多少でも行政が助けてもらうというか、今言う水道料金は自分たちは使うだけ使っていないのに、一般家庭と同じように同等に基本料を払わされると。であれば、その辺を行政に救済を求めて、どうか助けてくださいと。私たちは、本来の公民館運営を、充実した中身のある運営をやりたいと、そのためには1円でも予算が多いほうがいと。そういういろいろな複雑な中でお願いに、上下水道課に来られておると思うんですけど。その問題を行政がどう捉えるかは、それはもう市長の考えでしょうから。

ただ、私は、ここに市の条例がありますから。先ほど言ったようにですね。「この条例は、大川市水道事業の給水についての料金及び給水装置工事の費用負担その他の供給条件並びに給水の適正を保持するために、必要な事項を定めることを目的とする。」と書いてありますね、これ。その次の35条には「市長は、公益上、その他特別の理由があると認めたときは、この条例によつて納付しなければならない料金、手数料その他の費用を軽減又は免除することができる。」と、ここに書いてあります。私は、これに基づいて、市長に対して、どうでしょうかということを行っているのであって、確かに、125,000千円の保育料カットは、その問題はまた別の席でお話しします。

ただ、それについての、今言われるように、子供を育てることによって、向こうからの人口減少を差しどめする。若い人たちがここに居残る。これは費用対効果は、こういう形を求められています。しかし、今の現状の公民館運営については、今の現状では公民館運営がままならないと。であれば、コミュニケーションの場も、全ての行事ごともおざなりになると。それは当然ですよ。予算が1円でも少なければ、1円分だけ催し物も簡素なものになる。いろいろな全てのものが簡素化する。

そういうことで、プラスとマイナスと考えれば、どっちがどっちということは、私も、もうここで煩わしいから、発言する必要もないから言いませんけど、市民が、行政区が、区長がどうかお願いしますという言葉に対して、市長は、あなたには交付金をやっているから、それで賄いなさいと。確かに、35条にはあるけど、これは私は考えませんと。交付金だけで、あなたたちはやりなさいということですか。

市長、答弁をお願いします。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）**

私、先ほどから、おっしゃったとおりでございますので。いろいろな方々が役所にいろいろな要望に来られます。いろいろな悩みを持たれたり、いろいろな苦悩があるんだと思います。

私としては、政治というのは、百点満点にならなくても、100人のことを救済できなくても、99人に近づけるべき努力をすべきだと、私はそういうふうに政治学を習ってきましたよ。だから、本当のことを言えば、全ての人間のことを救いたいと思うけれど、ただ、それは、予算に限りがあるし、いろいろな方々の要望を全部受け付けてきたら、大川市が破綻してしまうわけですね。なので、特色あるまちづくりをしていくという意味では、私の中で優先順位があって、私の中で、例えばですよ、先ほど言ったけど、地域まちづくり活動交付金や隣組長の報酬を比較したときに、近隣よりも下がっていたら、大川が一番安い金額だったら、私は考えたかもしれないですよ。でも、ほかの近隣の自治体が同じ圏域で、同じようなまちづくりをしているところが、同じような高齢化率で、まちづくりをされている中で、じゃあ、それを今すぐやるべきなのかというのは、私は今すぐここで上下水道の料金を減免しますというふうには、私はそこまでは言及ができません。

**○議長（古賀龍彦君）**

6番。

**○6番（石橋忠敏君）**

それは私がね、答えを急ぎました。この場で回答を下さいということは、私は撤回します。

ただ、今言われる、先ほど、同じ、私も同じことを言う、市長も同じようなことを言う、近隣が、近隣がという言葉よりも、私は皮肉をまじえて言ったつもりかも知れませんが、



市長はよくわかっていないという言葉は私は吐いておるけどですね。これは私の考えですから。余り、市長は、やっぱり本当の大川市の今の現状というのは理解できているようで、できていないのが多いんじゃないかなということも、私なりに反省します。

ただ、これは大川市から、市民から、いろいろな要望が上がってくる。これはわかります、私も。私も議員ですから。私のところにも、やっぱり、ああしてくれ、こうしてくれと、いろいろな要望というか、話が上がってきます。だから、それ全てが同等に対応せろということではなくて、条例の中にも、軽減もしくは免除、こういうことがうたわれている。なおかつ、公民館運営についての実情を、今先ほど二、三、私は質問した中で、当然、公民館会費の減少というか、これは、なぜ困っているかということをおは担当課長たちに聞いたんですけど、結果的には、無番地、要は隣組に入らない、そういう方がふえてきている。なおかつ、高齢者に伴って脱会している人がふえてきている。そういう中で、しぼまれた隣組、隣組の中から公民館会費を入れるところもある、公民館会費は公民館として別途徴収しているところもあります。

しかし、現実、それが減っている状態において、先ほど私は交付金の時期を聞きましたけど、25,000千円が27年とか、23年は26,000千円、これは世帯数に割り当てられておることかと私は思いますけど、27年には25,000千円。ということは、1,000千円減っていますが、これは世帯数で計算された数字だと思います。

ということは、行政も、戸数によって、数字上、割り出して、1,000千円減らしている。なおかつ、じゃあ、逆に公民館会費を徴収する側の隣組としても、本来、公民館会費として徴収していた分の中から、比率で言えば、行政は1,000千円減らした。各公民館関係が72かありますけど、それぞれのところの公民館会費も減ってきている。でも、やらないけん行事ごととか、例えば、子供会の催し物とか、町内の行事ごと、PTAの会合、隣組の会合、全ての会合というのは、過去からやってきた行事ごとというですか、そういうのはやらなければいけない。なぜかというと、少しでも落ち度があったり、少しでも簡素化したり、省略したりしたら、町内の人たちから、その公民館の役員さんたちは突き上げを食らいます。去年はこうやったやないかと、去年おとしはこうやったやないかということで、現職の町内会の、公民館の役員さんたちは突き上げ食らう。こういう状況の中で、公民館の役員になりたくない人がいっぱい出てきている。予算がないから、本当は去年はやったけど、ことしはやれないと、やれなければ、過去やった人たちから、俺が年はこうしたけど、おまえたちは何

かて、これぐらいのものしかしきらんのかと言われる。だから、そういういろいろな突き上げを食らうことによって、役員そのものになり手がなくなっている。

であれば、これが結果的には将来どうなるかといったら、公民館は寂れていくでしょう。これの筆頭で、私の町内とか、そういうことではなくて、ある、木室か三又か、あの辺の公民館は閉鎖した。公民館運営が閉鎖している。そういうところもありますよ。閉鎖したかどうかはわかりません。公民館の役員になり手がなから、困っていますとか。これは人口減少とか、若い人が少なくなったということも一つの原因ですけど、公民館を運営していく公民館運営費が行政からも1,000千円下げられておる。これは極端な話をしますね。例えば、町内からの公民館会費も減ってきた、両方から、減ってきているにもかかわらず、やるべきことは従来やってきたとおりのことをやらされる。こういう面から考えれば、私は、行政は何らかの救済措置をとるべきではないかと、私はそう思います。

それについては、この場で、35条を適用せろとか、そういうことを私、ちょっと、余り急な話をしてしまったから、その話を先ほど言ったように撤回しますけど、これについて検討してください。次の質問か、全協のときに答えをいただきたい。

それから、ちょっと、もう時間ないですからね。先ほど、125,000千円の保育料カットに対して、税収減になったことに対して、確かに市長が言われるように、これについてはいろいろな費用対効果じゃないけど、ある可能性もあります。しかし、この税収減によって——このことは、もう答弁は要りませんから、後で話しますから。税収減によって、当面、今までもらっていた予算が削られる形になる。税収が125,000千円減るということは、行政内部で今まで使われておった予算が当然使われなくなる。これによって、現場サイドは、私は何も聞いていないけど、現場サイドは往生するんじゃないですかね、これ。こういうふうなデメリットもいろいろあると思いますので、この件については通告外ですから、別のときに話をします。

では次は、先ほど言いました、今まで言っていた、何かこっちのほうで夢中になってですね。本題はこっちなんですけど。新橋川の強制排水ポンプの件について、前回、私の質問の際に、いろいろなことがあって、中断したり、いろいろなことをやりましたので。今回は、前回の市長の答弁の再確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では早速、確認ですけど——もう早速入っていいですか。

私が一般質問の際に、頭で質問した、1町内から8町内までの陳情、要望に市長室に伺っ

た際に市長が発言されたことの確認をしたいということで、前回は質問に入ったんですけど、その答えをいただいていないので、再度確認します。

これは市長室で言われたことですから。父とともに、国交省の方に再三、話しに行ったが、だめで、父は役人と食事しながら頼んだけど、だめだったと、こういう発言をされましたけど、これは間違いないですかね。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私が父の秘書と行ったこともありますし、私と父と一緒にいったこともありましたかね。何度も何度も、この新橋川のポンプの件については国交省にお願いに行ったのは事実です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

次に、筑後川に対しての排水は、8トン以上は国が認めないと、こういう発言をされましたけど、これは確認です。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

そういう発言をしたのも事実でございます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

次に、国が8トンしか認めないことで、新橋川には8トンしか、最下流の新橋川水門脇には8トンしか設置できないので、これができるなら、私は大川市民の生命、財産を守るために、今ある行政の預金全て投げ出してでもやってあげたいと言われたと思いますけど、これについてはどうですか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

それは、私の、あれですよ、市長室で話したときのことだと思いますけれど、そのような旨の発言をしたという記憶はあります。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

前回の一般質問の際に、一番最後に、市長は、父の秘書を連れてでも国交省に回って下さいと、石橋議員のほうで説明をされて、すればわかりますと言われましたけど、私は前回の全協のときに、いつ連れていくんですかと聞いたときには、石橋議員が直接、父の秘書に連絡を入れて、ローテーションを組んでくださいと言われましたけど、私は鳩山邦夫先生の秘書の方の名前もよく知らないし、誰に電話を入れていいかわからないから、その辺、誰に電話を入れていいのか、そして誰と同行すればいいのかを教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

それを今、この場で言うべきことではないと思いますけれど。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

私は最後に、それからもう1つの、2つ言った、もう1つですけど、国交省が8トンしか許可を出さない理由は何ですかということに対して市長は、国、県に対して、それについては理由を聞いてくると言われましたけど、聞かれましたか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

話を聞きましたけれど、結局、これは全国ベースでございますけれど、10年に一回の大雨が大潮時の、さらに満潮時に降った場合に床上浸水が起こらないのは何トンであるかという計算を県がして、それが8トンだったというのが県の回答でございます、国の回答もほぼ同様だというふうに思っていていただいて構いません。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。

確認したかったとは、この一般質問の席上じゃない部分だけでの……、2つだけ、最後の2つは一般質問の最後の確認ですけど、あとの分は市長室での確認でした。

では、次にお伺いします。

この前、市長は一般質問の際に、国交省に出向いた、一番最初に国交省が言った言葉は、ポンプは必要ありませんと、国交省は父にはっきり言ったそうですと言われました。この流れなんですけど、国交省は必要ないですよと、すぱっと父に対して断ったそうです。これは、後ほど私が説明します。なぜ国交省は、ここには必要ないと言ったのか。この問題は、後でというよりも、今言いましょう。花宗改修工事に伴って、ここには排水ポンプの要望を上げないと、内々での話があったのではないかなと、これは私の予想です。でも、ここからです。それを父がごり押しして、何度もごり押しをして、8トンついているわけですと言われます。

では、これは、国交省ができない、できないと言っておるにもかかわらず、市長のお父さんがごり押しをして8トンがついたということですか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

あのときは、かなり私も議員も白熱をしておりましたので、私の言葉遣いも余りよくなかったのかなと思っておりますので、ごり押しというのが適切な表現かどうかわかりませんが、当時の大川市長は私じゃありませんが、が父のところに出向いて、新橋川の水門のところにポンプをつけてほしいと言われて、父が、じゃあ、私が動いてみましょうといったときに、国の役人の方は、いや、ここは災害が全くありませんからと、災害が頻発するところとは違うので、ポンプは必要ないでしょうなというふうにな国が言ったのは、恐らく、国の役人としては、そんなに調べないで、何となく、ざっとした数字だけを見て、そういうふうには答えられたんだと思いますよ。ただ、その後に、国交省と、恐らく県が協議をして、もちろん国のほうからは私の父の名前を出して、何とかポンプをつけられないかなというふうな

話は、恐らく県に最初にあったのかなと、これは私の憶測ですけど。

いずれにいたしましても、父が動いていただいて、その結果、8トンのポンプがついたというふうに私は聞いております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

私の確認のあり方が悪かったと思うんですけど。市長のお父さんが何を言った、どういうふうな交渉をされた、そのことは二の次なんですけど。

国交省が当初、ここには8トンはつけないと言われたにもかかわらず、どういう交渉がなされたかわからないんですけども、花宗改修工事に対して、つかないはずの8トンがついたという事実ですね、これ。

それから、もう1つ、その後、花宗川にはほぼ絶対つかないと言われたことにもかかわらず、新橋の出口に8トンついた。もうだめですよ、だめですよ、これ以上だめですよということによって説明をされたにもかかわらず、次に中古賀に8トンの予定になった。

ということは、私が言いたいのは、国、行政というのはだめだ、だめだ、だめだと言っておきながらでも、それなりの交渉なり、それなりの事実関係なり、後にわかる現状の状況によって、つかないものがつくということですよ。

そういうことをここに書いてありますね。ここには、これは言っていないかわかんけど、絶対つかないと言っておいた花宗川に対して、花宗の改修工事に伴って新橋川が、先ほど言われる市長のお父さんとの交渉の中で、何らかの形で8トンがつくようになった。次には、中古賀の排水ポンプについては、県の事業で、県の方々がそう判断されて、地元の方々が賛同いただけるために、中古賀に新たに8トンのポンプをつけると、そういうふうになったと。

ということは、この言葉は反対運動があれば、それに応じて必要性があれば、ポンプはふえるということですか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

いや、私はそういうふうには理解しませんけど。（「えっ」と呼ぶ者あり）そういうふうには理解しません。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

いや、ここに、市長の発言なんですけどね。地元の方々が賛同いただけるために、中古賀に新たに8トンのポンプをつけると、そういうふうになったんですけれど。

次に、素人感覚では、中古賀に8トンつけるので、新橋川の河口に8トンのポンプをつけるんだから、足して16トンでいいじゃないかと、私もそう正直思いましたと、そういうふうに答弁されているので、私は、ああ、反対運動を起こせば、あり得ない話ですけど、反対運動を起こせば、その反対運動の、反対じゃないけど、要は工事のあり方について意見を言えば、それがあつ程度、何ですか、反対運動という言葉を使わせていただきますけど、実際は花宗改修工事については再三言うように大賛成なんですけど、そのあり方、一部の工法、設計のあり方に対して私は反対という言葉を使っているんです。

では、反対をすれば、ここに書いてありますよね。地元の方々が賛同いただけるために、中古賀に新たに8トンのポンプをつけると、そういうふうになったんですと。で、市長も、先ほど言いますけど、素人感覚では、中古賀に8トンつけるので、新橋川の河口に8トンのポンプをつけるんだから、足して16トンでいいじゃないかと、私も正直そう思いましたと。この答えは、再三、一般質問の中に私は、16トンが最高だと思つと、これは最高だと思つとという言葉が再三入つていますが、これで1つわかりました。もういいです。余り、ここで時間ないから、これだけ聞かないけんからですね。

国交省は、とにかく何があつても8トン以上は許可しないと、そういうふうと言われて、その原因はといつたら、国交省は、とにかく、筑後川は決壊させたくない、なので、結局、国は毎秒8トンしか筑後川には認めないんですと書かれていますけど、これは市長の発言ですよね。——ですね。わかりました。

次行きます。

次に、同じ内容ですけど、8トンを一ツ次ですね。実は、私、父の秘書に電話をして、父に国交省の役人に会つてもらつています。さっき、父の秘書と電話をしました。国は何を言っているんですかという、そういう感じでしたということですけど、この秘書はどういうふうな交渉を国交省とされているんですかね。それをちょっとお聞きしたいですね。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私が聞いたのは、当然、新橋川の8トンの容量アップはできないんですかというような話を国交省に多分聞いたんだと思います。そういうふうに伺っています。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。ちょっとね、そこで一言訂正、訂正じゃないですけど、ちょっと私が。

私が反対理由は、8トン、8トン、予算がついているから、この8トンを合算して16トンだと、市長も言われるように、それが一番最高の手段だと言われている、この16トンです。

ただ、新橋川の8トンに能力をアップせると言えば、別予算をつくってこななければいけないような感覚を国交省は錯覚するんじゃないかと思いますよ。同じついでおる予算ですからね。

それから——まあ、どうでもいいです。それは国交省が言ったことですからね。何を言っているんですかと、それはそうでしょう。県の事業ですからね、これ。

それから、次に、私は最後に、16トンが最高と思っているけれども、県の方々の計画に基づいて、私は最後に市長として判こを押さなきゃいかんですねと。私は、いつでも判こを押しますと県に言っていますと、こう言われましたね。どうですか。——ああ、そうですね。私は、ちょっとこれ、私も不思議だなと思うのは、県の事業に関して大川市市長が印鑑を押す書類がどこにあるのやろうかなと思っています、これは。これは県の事業であり、県は、地元に対しては、この事業に対して了解してくれ、賛同してくれと言うだろうけれども、市長の言われている、この判こを押しますと、県に言っていますと、こう言われていることについての書類はあるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

判こを押す……（「あるか、ないかだけでいいです」と呼ぶ者あり）はい。それは河川整備計画の中では、地元市町村のほうに対しまして同意というのが求められますので、はい。

（「の印鑑があるわけですね」と呼ぶ者あり）





ていますけど、これも間違いないですね。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

それは、私自身が、中古賀と新橋川に8トン、8トンつけるという話を県の皆さんから聞いたときに、同じ事業費であるならば、新橋川に8トン、足して16トンのがいいんじゃないかなというふうに素人感覚として思ったということです。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

正直に言いますね。技術屋とか、いろいろな専門家、識者、これは確かに、シミュレーション、いろいろな中でやるんだろうけど、一番正義な話は、素人考えが一番正解ですよ。私利私欲のない、立場のない人間の直感的な素人感覚が一番正解です。周囲に気を遣い、立場を保身的に考える人間、こういう人間のやからの話す言葉というのは……。ちょっと考えます。そういうやからの考えることは……。安倍さんと一緒です。あの方も、いろいろな方のね、この逆ですよ。安倍さんは、識者、法律学者、憲法学者、そういう人たちからも、首相官邸の外でのデモを起こされておる中でも、その人たちの識者の言うことを無視して、自分の考えに突っ走ったんだから。大川とは全然逆ですね。

それから、ちょっと省略していきますけど——何時までですか。

○議長（古賀龍彦君）

10時半まで。

○6番（石橋忠敏君）

10時半ですか。

○議長（古賀龍彦君）

はい。

○6番（石橋忠敏君）

はい、わかりました。

もうイエスカノーかいいですよ。これ、書いてあるのは事実、市長の答弁の中のやつを抜粋しておるだけで、私がそれについて確認作業をやりたかっただけですから、時間の許す限

り、これを継続します。

ここに、次に、この花宗川に対しては、もう国交省が筑後川に8トンしか出させないと、許可をしないということを言われていると。この問題はあり得ない話ですけど、これは一番最後に説明します。

ところが、市長は、国交省が8トン以上は排出は不可能だと、だめだと、許可しないと、言っているにもかかわらず、今後、将来にわたっては、花宗川本流に対しての排水ポンプは絶対やりますと、これは父とともに国交省にぎんぎん言っていますと言われてはいますが、国交省が8トン以上はだめだと言っているにもかかわらず、花宗本流について、花宗水門に対する排水ポンプをどういう形でやろうと思っただけですか。どういう交渉をされて、国とやろうと思っただけですか。

今現状では、市長は、国交省は8トンしか出させないと、なおかつ、一つの理由は、毎秒1万トンの中で8トンの排水しか、筑後川を決壊するおそれがあるから、8トンしかだめだと言っている。にもかかわらず、今後、将来にわたって花宗川本流においての花宗水門に対しては、排水ポンプを絶対につけさせますと、父とごり押しをしていますと言われてはいますが、そのやり方、国交省がだめだと言った、どっちでも一緒ですよ。新橋川から出るとも筑後川、花宗川から出るのも筑後川、この筑後川の決壊を恐れている国交省に対して、どういうふうな交渉をされて、市長が言われている、やりますと言われていることの、どういうふうにしてやられるんやろうかと思っただけです。ここで、すぐ答弁ができないと思っただけです。

だったらね、もう時間がないから言いますが、国交省がだめだと言っている、この筑後川に花宗本流から排水ポンプを設置して、また、それなりの排水を出すということが、やりますという以上は、やるための考えとか方法はあろうと思っただけです。ならば、それならば、今やっておる新橋川でもできるんじゃないですか。そういう動きを今やるんじゃないですか。40年か30年先に花宗改修工事がなると。花宗改修工事が30年も40年もかかるらしいんですけど、市長の答弁ですけど。その間に、私は必ずやりますと、父とギョーギョー国交省には言っていますと言われるけど、そのギョーギョー言われていると、それを花宗よりも以前に今直面しておる新橋川の交渉の中で、陳情、要望の中で、そういうやり方をやられたらどうかと思っただけです。

次に行きます。

ここに、先ほど言われるように、花宗水門にはポンプをつけてくれと、それは私はこの間、

国交省でギャーギャー言っていますと。私の父も、ギャーギャー言っていますと。これだけはお願いですと。じゃあ、このお願いの仕方を新橋水門の8トン、8トンないし、その能力をアップする方向に対する要望、陳情のやり方をやった、そっちにやったがいいんじゃないですかと思うだけであって、次が、市長は新橋のポンプアップの件は、市長として本当に唇をかみしめているほど悔しいですと。だって、上げないと言われたんですから。何回お願いしても、私が国交省に行ったときも、正直言って、つけ入るすきも全くなかったと言われておるにもかかわらず、次の花宗にできるのか、ちょっと心配しています、私。どういうふうにしてやるのか。これは全部、国のせいにしてあるから、国が、国が、国がだめだから、国が、国がと書いてありますけど、それはそれでいいです。

それから、今度、自分では、素人考えでは16トンが最高だと思いつながらでも、なぜ16を分けた8トン、8トンが必要なのかの説明もないままに、私は県の計画は最高の計画だと思っていますと。私、これは何でだろうなと思うんですよ。自分の考えでは、16トンが最高だと思っているけれども、今度はこっちにいけば、8トン、8トンが最高の計画だと思っていますとか、もう何か、私ね、これを読んでいると、頭がちんぷんかんぷんになってしまうんですよ。こっちではいいと言う、こっちではまた違う、反対をいいと言う。こういうことについて、ここに市長、言われていますよね。私は、最高の計画だと思っていますので、市民の皆様には多少嫌われても、私はどこにだって出向いて説明会をしますので、どこだって説明に行かせていただきますと言われてしますので、これについて私、説明会の要望を上げます。

次に、この8トン、8トンというのは、これも市長——これはちょっと後でいいです。市長だけの答弁を確認します。

全てが市長の答弁では、国がここにはポンプは要らない、県は8トン以上の計画があったけど、国にノーと言われたと。ノーと言われた以上はできないんですという答弁をいただいておりますので、これは私ね、なぜだろうと思っていますけど。ここに、私、先ほど言った私の確認ですけど、先生、国交省に行ってくださいよと、私は市長から言われています。国交省に行ってくださいと。私の父の秘書、事務所の人をつけますから、全部回ってくださいと。全部回って、先生が説明してくださいと、そう言われていますので、これも先ほど言われるように、その予定的なものはまた議会じゃないところでお願いします。

それから、先ほどから、市長は、あといっぱいありますけど、かいつまんで言えば、国交省にお願い、お願い、お願い、お願いと言われておるけど、これは県の事業ですよ。事業内

容の設計変更のお願いをするには、国交省に行くべきじゃなくて、私は県に行くべきだと思います。国交省は、花宗川に対してどれだけの数量を出すか、出さないかの協議をする、河川整備計画の中での協議の中で国交省は、いいですよ、悪いですよと言うだけであって、計画そのものは、8トン、8トンを16トンにするとか、してくれというのは、先ほどから再三、私はこういうふうなことを言っていますけど、市長は国に行った、国に行った、国がだめだと言う、国がだめだと言うと言うけど、この前段階においては、県の事業ですから、県に行くべきだと私は思います。だから、行っていないということではないんですよ。行かれています。でも、本来、行くところの場所が違うんだらうというのは私の考えです。

それから、次ですね。これは、県の事業と、市長はその後に、議員と私は一致していると思うので、意見は、ただ16トンにしてくれと何回もお願いして、その結果、無理なんですという言葉の中で、私の署名運動についての、署名の持ち込み方について批判されましたけど、県に行くべきじゃないですか、要望、陳情はということをも市長に言っていますけど。市長、あなたもね、私は、あなたの顔を立てて、一市民として、地元首長をないがしろにしてダイレクトに飛び込んで県には行けなかったんですよ、私は。私は、あなたに署名運動の署名を持ってきたときには、市民の声はこれですと、地元行政の首長として、県の事業に対してこういうふうな申し入れをしてくださいと、そのための材料として署名をここに届けますと、そういう思いで私は届けたつもりですけど、それはそれでいいです。

ここに、市長は、私に対して、署名、議員がもって頑張ってくれて集めた署名が3,800、また別の署名が1,965、署名が2つありますけど、この署名は、市長、あなたが言われていますよ。これは県の事業なんだから、私に持っていきべきじゃないでしょうということ言われています。ということは、あなたは、この県の事業に関しての申し入れどころは県だということはわかっているということです。にもかかわらず、国交省に行く、国交省がだめ、国交省に行った、父と二人で何度も行ったとか言われていますけど、私も返しの言葉を言わせてもらえれば、要望、陳情に行くところは県でしょう。県の河川整備局でしょう。何か知らんけど、県でしょう、これ。自分では持っていく場所は知っておきながら、自分の説明は国という形になっておるから、私は、事業計画の変更等については県、排水量の何たるかについては国、これがあるべきであって、ここに全部書いてありますよ。国交省が本当にやってもいいと思ったなら、16トンつくと思いますよ。だけど、それももうだめです。国交省は、鳩山邦夫という13回の当選回数を重ねた30年以上議員をやっている人間でも無理なんですよ

とされていますよね。言われていますよ。これは、市長、一言言わせてもらえば、時代の流れですよ。全てにおいて時代の流れですよ。

それから、このもう全てに関して、私は国交省に……、ここにも書いてあります。正直言って、私が言っているのは、2年間以上たっても、私が要望をし続けてきた、それは父にも頼みました。それに、いろいろな人に頼みましたと。正直言って、どうにかしてほしい、どうにかしてほしい、国会議員の方に関しては、その場で、国交省の役人に電話をしていただいて、何とかならないだろうかと話をして、私はその人とも電話で話をしました。また国交省です、相手は。結果、荒治療をしようとしても、国交省は全く動かないのにと。動くわけじゃないですよ。事業計画は県の事業ですから。これは私は、でもね、市長はそれなりに、市長としての努力はされたと思います。お父さんに相談されたり、いろいろな方に相談されているから。ただ、老婆心で言えば、持ち込む場所、私に指摘されたように、署名は、県の事業である以上、県に持っていきべきじゃないですかということを経理から教えてもらった。私も、市長にお返しします。あなたが要望、陳情に行く場所は県じゃないですかと思います。全てに対して国交省ですね、これ。

それから、全てが国交省が8トンでなければだめという言葉ばかり出ていますが、それは国交省は……。

もう1つ、ここに確認作業があります。国交省に対して——これ言っちゃいけなかったのか、わかりませんがね。私は、議員と気持ちは同じです。私は、国交省に対して、このやろうという気持ちがないわけじゃないですよ。これ、市長の答弁ですよ。

それから、ここにも書いてありますが、これはできるのかなということで、これはお伺いしますね。花宗川の改修工事自体を、計画を白紙にするという考え方だって私はあるだろうと。そういうふうなことを言われていますけど、これはただ単なる瞬間的に思われただけでしょ。白紙にならないですよ。今まで継続事業で何十年とやっているのを白紙なんか、できる話じゃないですよ。

これも市長の答弁ですけど、県はもう少し大き目のポンプをつけたかったけれども、国交省がノーと言ったと、それによって8トンと決まったと。

それから、先ほどから私、再三言っていますけど、8トンしか許可を出さない理由、なぜ8トンなのかということなんですけど、市長は答弁の中で、毎秒1万トン流れる筑後川に8トンが適量だと、恐らく国交省の独自の計算をなされ、また県と協議をされて出されたもの

だろうということですよ。

それと、要望、陳情をお父さん、市長のお父さんですよ、お父さんと市長。要望に行かれるときに、市長はみずから説明されていますよ。要望、陳情にお父さんに頼んだり、お父さんの力をかりて要望、陳情をやっている、やっている、やっていると言われるけど、市長みずから、お父さんは何にも中身を知りませんでしたと言っていますから。

ページを私は忘れていましたけど、こういうふうな言葉だった。私の父が8トン、8トンの12トンはできるんじゃないかなと、そういうふうな話をしていることについては、父はこの内容を十分認識していなかっただろうと、そういうふうな発言をされましたよ。だったら、私は簡単なことを言いますよ。実情もわからん、何にもわからん人間が要望、陳情に行つてね、何が要望の話ができるのかいというのが私の考え方です。中身を知らない人が要望、陳情に行つて、お願いしますよ、お願いしますよ、お願いしますよというような形では、要望、陳情というのは成果を上げることは不可能です。このことも市長が言われていますから、私、何で自分の父はこの排水ポンプの何たるかについての中身はよく熟知していないと、だから、そういうふうに素人考えで8、8が16になるんじゃないかということを発言されたということでしたので、父が内容を知らないのに、この人、内容を知らない人が何で要望、陳情に再三行つたて、それは国交省にしろ、県にしろ、うてあうわけないなと私は思っています。

それから、私ね、ひとつ言いたいとは、市長、今までのことは今までですよ。でも、あなたが本当に素人考えで8、8、16が最高だと思うんだったら、県に尻尾を振るわけでもない、だめだ、だめだと言われることだから、だめだじゃなくて、自分も最高だと思う、私も最高だと思う、また、署名した4,000、5,000人の人たちもそれが最高だと思っている。この最高を求めるために一緒に闘いましょうかと言いたいぐらいですよ。素人の考えることが一番正解ですよ。まして、地元に住んでいる人たちが直面している問題ですから、地元の人が望むのが最高だと思いますよ。

もう、いろいろ長くなりますので、あとは直接、市長に面会の申し入れをこの場でしておきます。そうしないと、後がつかえておるし、後のいろいろな問題がありますので。

ただ、最後に一区切り言わせてもらいますね。8トンの許可の意味もわからず、8トンの数字の算出もわからず、能力アップの設計変更の要望、陳情という専門的なものの要望をできるわけがないと私は思います。また、筑後川河川事務所からの返事では、国交省は許可をする立場でもないし、この問題については許可という印鑑すら押す内容ではないと、これは。

これはあくまでも筑後川河川計画協議会か会議の中で提案の中で、国交省がそれに加算して、その協議の中で決まった事項であって、許可とか、そういうふうな印鑑を必要とするものではないということなんです。許可という許可は、本当はないということです。ただ、協議の中で、8トンにしようか、16トンにしようか、その場の協議の、お互いが認識しておる中での防災事業としての費用対効果を考えた中での協議をなされた中で、なせるわざです。

それから、同じことをここに私も書いていますけどね。県が要望先ですよ、全てですね。

もう1つ、この8トンの流量計算は、市長は国交省がやった、県がやったと言われるけど、それは確かに県がやっています。これは、うちの総務課長の答弁の中にあります。流量計算の中で8トンを出したと。それは私が県の説明を受けたときに、150トンから90トンを引きいた60トンが流れ込む、流れ込むことによって、新橋川が流水負担を削減するために、その流量計算をした中での8トンと、こういうふうな説明を聞いていますけど、これは事実です。

ならば、次に、次の質問になるから、余りですけど、全て行政はわかっていたんじゃないかと言いたいですよ、これ。わからなければおかしい。

では次に、総務課長、ちょっと後で個人的に教えてください。中古賀排水ポンプ、8トンという、その流量計算は何でなされたのか、後で教えてください。

同じ8トンですからね。流量計算をされたということであれば、市長、花宗川の水量に関して排出する能力を8トンと流量計算、分析でやったんだったら、中古賀につける8トンは流量計算はどういう基準によって流量計算をされたのか。おかしいです。これね、わかるんですよ、これ。総水量の225トンから、全て、こちら、花宗本流の分を差し引くと、中古賀には50トンの負荷がかかります。新橋川水門につく8トンも、150トンから90トンを引きれば60トンが新橋川のほうに流れ込む、計算上はなります。この60トンを流量分析すればで8トン。中古賀にかかる国営水路千間堀からの流量計算をすれば50トン、ああ、なるほどな、50トンと60トン、だったら8トン、8トンはわかるなと思います。

○議長（古賀龍彦君）

石橋議員……。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。

あとはゆっくりお会いします。面談の申し入れを議会本部長としてお願いします。時間がないので。



○議長（古賀龍彦君）

終わりでよろしいんですか。

○6番（石橋忠敏君）

ええ、もう時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。再開時刻は10時40分といたしますので、よろしくお願ひします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番石橋正毫君。

○7番（石橋正毫君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、石橋正毫でございます。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

質問の要旨につきましては、まず1番目に、花宗川改修事業の進捗状況についてであります。次に、新橋川改修事業についてであります。3番目に、用途地域北部、すなわち鐘ヶ江、中古賀、北酒見、向島地区でございます。ここに地方創生はあるか。この3点について、市長へお伺いするものでございます。

質問に入ります前に、3.11、つまり平成23年3月11日の東日本大震災について申し上げます。

1000年に一度と言われますこの地震と津波、それに起因いたしました原子力発電所の事故等によりまして、多くの方々が亡くなられて、5年の月日がたったわけであります。本日の新聞の第1面にも取り上げてありましたが、関連死を含めまして犠牲者の総数は2万1,865人、そして今もなお17万4,000人の方々が避難生活をしておられるということであります。本当に筆舌に尽くせない苦しみの中、復興に努力を重ねていただいております東北地方の皆様方に対しまして、心から重ねてお見舞いを申し上げますとともに、この復興に対する御努力に対しまして感謝の意を表する次第でございます。

では、質問に入ります。

まず、花宗川改修事業について、その進捗状況をお伺いいたします。

酒見橋が完成し、供用間近でありますけれども、その後の上流川の工事予定等についてお尋ねするものでございます。

次に、新橋川の改修事業についてお伺いします。

事業再開の決定から5年がたちました。まだ工事の着手に至っていません。その理由と経緯、今後の見通しなどにつきまして当局の取り組みのお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、用途地域北部に地方創生はあるかであります。特に用途地域北部の都市計画道路堤上野線及び上野大橋線、すなわち北部環状線の取り組み等について、また、主要地方道久留米城島大川線の整備についてなどお伺いするものであります。このことにつきましても、以前、前市長の時代でございましたけれども、一般質問でお伺いしたことがございますけれども、諸般の事情で3年ほど一般質問を離れておりましたので、機会がございましたので、この際、再確認の意味で質問をいたすものでございます。

私は、これまでの一般質問におきまして、市内各地が均等に発展することを願ひまして、そのための道路交通網の整備について訴えてまいりましたけれども、改めて市当局の認識をお尋ねするものであります。

壇上からは以上であります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）（登壇）**

石橋正稔議員の御質問にお答えします。

初めに、花宗川改修事業の進捗状況についてですが、酒見橋の上流部においては、国道385号バイパスまでを事業区間として、現在、花宗川改修事業とあわせて、関連道路事業として国道442号バイパス、国道442号現道、県道鐘ヶ江酒見間線及び県道宮本大川線の4路線の整備が進められております。

旧酒見橋の上流から国道442号現道までの郷原地区では、県道鐘ヶ江酒見間線とあわせて用地買収が行われております。

入道橋付近の大橋地区では、国道442号バイパスの延伸区間について用地買収が完了し、引き続き橋梁工事及び取り付け道路工事が進められる予定と聞いております。

また、県道宮本大川線の新酒見橋の工事につきましては、昨年3月に橋梁本体が完成しております。現在、県道本線部の取り付け道路工事が行われていますが、本年4月に一旦旧道から新酒見橋への交通切りかえを行い、引き続き旧道部の整備を進めながら本年秋以降の非出水期に旧酒見橋の撤去を行う予定と聞いております。

次に、新橋川改修事業についての御質問ですが、この事業計画につきましては、これまでも県により数度にわたり説明会などが開催されておりますが、事業着手に向けた地域の御理解をいただくには至っておりませんでした。しかし、その後の三又地区区長会主催による地区ごとの説明会や新橋川改修計画に関する意見聴取会におきまして、三又地区区長会の総意として早期事業推進の言葉をいただいたところであります。また、議会としても一日も早く事業を推進していきたい旨の力強い御意見をいただいたところであります。

本市といたしましても、災害リスクの軽減を図るため、既に事業化されている新橋川改修計画の一日も早い事業着手が必要だと考えておりますので、県に対し現新橋川改修計画での早期事業着手を要請してまいりたいと考えております。

次に、用途地域北部、特に地方再生の基盤となる都市計画道路堤上野線及び主要地方道久留米城島大川線などの幹線道路の計画がどのようになっているかの御質問と思っておりますが、堤上野線は、有明海沿岸道路の大川中央インターチェンジとの接続部を起点とし、大字向島地内で北側の環状線としての上野大橋線に接続し、この上野大橋線はその接続部を起点とし、大字本木室地内で国道442号バイパスに接続する都市計画道路であります。現在、策定中の大川市都市計画マスタープランにおきましても、用途地域北部における堤上野線、上野大橋線においては、広域的にも市域の道路網としても非常に重要な北部環状線を形成する路線であると位置づけています。

堤上野線の進捗状況につきましては、現在、県事業として県道若津港線から県道水田大川線までの区間で、街路事業として花宗川にかかる橋梁の上部工事のほか県道への取り付け道路工事など、平成28年度の完成を目標に事業が進められております。

また、久留米城島大川線の進捗状況につきましては、中古賀川端地区から鐘ヶ江地区までの延長約1キロメートルで交差点改良や歩道設置が計画されております。現在、中古賀川端地区の260メートルが完成し、引き続き鐘ヶ江地区までの用地買収や工事が進められる予定となっております。

いずれにいたしましても、久留米方面や八女方面と市中心部をつなぐ位置にある用途地域

北部の重要な都市基盤として、この3路線の整備計画を進める必要があると認識しており、国・県と連携しながら、その推進を図ってまいらなければならないと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

御答弁ありがとうございました。

花宗川改修関係におきましては、酒見橋が新しい道路が4月までには通れるようになるというようなことで、その後、堰が撤去されるということでございます。上流部分の工事等につきましては、国道385号バイパスまでの区間で4路線が計画進行中であるというような御説明をいただいたところでございます。順調に進んでおるようでございます。

新橋川改修については、三又地区区長会より推薦の意向をいただいて、早期着工に向けて取り組んでおるということでございます。市長には先頭に立って取り組むという表明をしていただいておりますので、大いに期待をしておるところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

用途地域の創生はあるかということにつきましては、まず堤上野線及び上野大橋線の、いわゆる北部環状線については重要な道路であるということの認識の上に、現在策定中のマスタープランにおいて、広域的に重要であるという位置づけをしておるということでございます。これは従来、私が常に訴えてきたことでございますので、ありがたいことであるというふうに思っております。

県道久留米城島大川線については、現在、鐘ヶ江で1キロの区間で事業が進行中であるというようなことでございます。要するにこの都市計画道路等につきましては、久留米―八女をつなぐ地域の重要な道路であって、整備が必要であるというような認識をいただいておりますことにつきまして、これまで私が訴えてまいったものが全て前向きに捉えていただいておりますこととありがたいことであるというふうに思っております。

それでは、具体的な点につきましてお尋ねをすることがあると思っております。

今回の質問につきましては、特に花宗川、新橋川の改修については、防災上、非常に洪水が問題でございますので、いろいろ考え方はあると思っておりますけれども、この際、きちんとした記録を調べまして、私もお尋ねをしたいなというふうに思ったわけでございます。その資

料といたしましては、まず大川市では最も権威がある歴史的な資料の大川市史、それから最近出版されました大川の歴史、これは記伊教育長も執筆委員として名を連ねてございます。それから、これは先般、大川市から配布されました洪水ハザードマップですね、それからこれは私もかつて購読をしておりましたが、大川の郷土新聞で西筑新報という新聞がございまして、その記事を抜粋した、志岐春吉さんですね、新聞の発行人でございますけれども、その方の著書でございます。こういうものに基づきまして、記録を調べまして、また質問に出していきたいというふうに思っておるところでございます。

まず、一番最初の花宗川改修関係でございまして、酒見橋でございまして、着々と工事が進みまして、完成間近ということでございまして、私もすぐ横をいつも通っておりますけれども、非常に立派な橋がかかりまして、県道宮本大川線と鐘ヶ江間線が交差する、しかも橋の上で交差するという、非常に珍しい交差点でございまして。そこに現在の酒見橋には信号機はございませんけれども、新しい酒見橋は勾配がありまして、ちょっと坂を上ったところが交差点に入るということでございまして、これは非常に危険が伴うんじゃないかなというふうに私は常に思っておるところでございまして、ぜひ信号機が必要じゃないかというふうに思っておりますけれども、現在、そういう計画があるかということにつきましてまずお尋ねをしたいと思います。

**○議長（古賀龍彦君）**

建設課長。

**○建設課長（宮崎博巳君）**

酒見橋の開通に伴いまして、信号設置のお話でございまして。

県のほうにお尋ねいたしましたところ、計画段階で警察のほうと協議をいたしまして、現在の交通量からは信号機の設置の計画は今のところないというふうなことでございまして。今後の交通量等を見ながら検討していくということになるかと思っております。

**○議長（古賀龍彦君）**

7番。

**○7番（石橋正毫君）**

道路の幅も結構広うございまして、近くにはスピードを落とせという道路標示もありますけれども、今申し上げましたように、坂を上ったところが交差点であるということで危険性を伴うと思っておりますので、ぜひとも設置方の御努力をお願いしたいと思っております。これは

要望です。

それから、今の酒見橋が供用された後に、現在の酒見堰を廃止して撤去すると、先ほども申されたのでございますが、それと同時に、新しい酒見堰が本格的な、正式な稼働となるというようなことをございましょうか、お尋ねします。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

旧酒見堰でございますが、現在、運用は行われていないというか、ああいった状態ということでございます。先ほど壇上からの答弁のとおり、ことしの秋以降に撤去ということになるかと思いますが、新酒見堰の運用ということでございますけど、これにつきましては、県と管理されております花宗太田土木組合との間で操作関係の協定を、平成22年3月末に協定が締結されているようでございます。22年度から暫定運用ということで実施をされているところでございます。この新しい堰運営につきましても、将来的には新橋川へのほうの分派といたしますか、分流に伴いまして正式には本格稼働ということになるかと思いますが、その間は暫定供用ということになるということでございます。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

現在は新しい酒見堰が稼働されまして、水を満々と蓄えているわけですがけれども、今までの旧酒見堰が撤去されるまでは暫定的な試験的な稼働であるというふうに聞いておったわけでありまして。今の答弁では、分流の工事が終わってから正式な稼働になるというようなことでございますが、現在の酒見堰は大正5年2月に完成ということが、あそこの橋の欄干にも書いてありますけれども、花宗川にかかっておる最大の堰でございます、ちょうど満100年ですね、満100歳でございます。本当に花宗川流域のかんがい用水確保のために重要な役目を1世紀の間、果たしてきたということでございます。そして、平成5年3月に完成した新酒見堰にバトンタッチをするというようなことでございますが、考えてみると、平成5年に完成しました新酒見堰も長い間、渦に埋もれておりまして、現在は稼働しておるわけですがけれども、この新しい堰を稼働するためにも何回も一般質問で訴えたことを思い出すわけでございます。この100年間も続いてきた酒見堰の歴史でございますので、いつの間にか稼働

したやろうということではなくて、新酒見堰が何月何日から稼働したという歴史的な記述をはっきりと示していただきたいというふうに思っておるわけでございます。

鳩山市長はまだ大川のことをなかなか、非常に勉強家でございますけれども、よく知らないところもあると思いますけれども、向島地区の用水について既に勉強していただいておりますけれども、当地区は昔から水がないと、干ばつときは非常に困っておった、そして大雨が降ればたびたび浸水があるということで、水の問題では非常に困っておった地帯でございます。この農業用水は北酒見地区からの樋管、通称漏斗井樋というところでございますけれども、そこからの水に頼っておりまして、農業用水が不足するときは筑後川や花宗川からのアオ取水に頼っておったわけでございます。アオ取水というのは、どうしても塩水がまじる可能性がございまして、以前、大川市の特産物がい草であったころは、塩水も適当な塩分は必要でございましたけれども、現在の新しい作物、大川市の特産であるイチゴの栽培は昭和40年の後半ごろから、40年代から始まってからは非常に塩水を嫌うということでアオ取水がなくなりまして、水の確保については苦勞をしてきたわけでありまして、この新酒見堰の運用というのは、花宗川の清らかな真水を直接向島に取り入れられるという、有史以来、画期的な出来事でございます。住民にとりましては、非常に他の地域にはない喜びというものがあるわけでございます。そして、これからは農業用水だけではなくて、生活環境の問題といたしまして、クリーク浄化のためにも花宗川からの直接的な用水は不可欠であるというような状況でございます。今後は向島地区の水路整備が重要な課題でございますので、今後とも引き続き要望していかなくてはいけないというふうに思っておるところでございます。

次に、新橋川改修事業について申し上げます。

5か年たったと、これまでの経過につきましては今答弁をいただきましたけれども、地元としても進めていただきたいと、推進していただきたいというようなことの要請もあっておると。また、市長も先頭に立って取り組むということでございますので、期待をしておるところでございます。

平成21年7月、もう7年前ですけれども、花宗川河川整備計画の説明会というものが文化センター小ホールで開催されたのであります。その内容は、今後30年の花宗川改修事業の説明というようなことでありまして、私は、当時の地元の区長さんとともに出席をしたわけでありまして、説明を聞いていますと、それまで30年近く中断している新橋川の整備事業について何ら説明がないということに非常に驚いたわけでありまして、そもそも河川の改修工事とい

うのは下流から上流に向かって進めるというのが基本であるというふうに聞いております。新橋川の改修に手をつけずに上流の事業を説明するのは納得できないと私は強く抗議をしたことを覚えておるわけであります。改修事業を中途半端で中断しているために、この新橋川流域に浸水の被害が頻発しているというからであります。

しかし、平成23年2月25日でありますが、新橋川事業の再開が決定したという、うれしい知らせが私に伝わったわけであります。私、平成15年市議会初当選以来、取り組んできた花宗川、新橋川の整備の問題であります。ああ、よかったと、これで向島、若津の洪水の危険がなくなるというふうに、非常にうれしい感じがしたわけであります。そして、まさに3月11日、きょうと同じ日でございます。5年前のきょう、事業再開の喜びを分かち合うために私は花宗太田土木組合の事務所におりました。ああ、皆さん方のおかげで新橋川の工事が再開するようになったそうですねと、よかったですねと話しておりました。そのとき、東北地方を襲っておる大津波のテレビ、ニュースに遭遇したのであります。ちょうど午後3時ごろだったと思います。本当に恐ろしい、大自然の猛威というのをまざまざと見せつけられたわけであります。

さて、大川市にとりまして自然災害は何かということでございます。

ふだん市民の皆さん方は、大川というところはいいところだと、台風さい来んとほんによかもんのようなことを言っております。そのように、まず災害の第1は水害でございます。九州一の暴れ川と言われておりました筑後川、これは昔から非常に洪水が多かったわけですね。これは全国の河川でも同じと思いますけれども、明治以来の治水事業によりまして、随分と改善したわけでございます。この大川市史の年表を見ましても、江戸時代はたびたび洪水の記録があります。しかし、明治以降150年、この地に1回しか大川市史にはついとらんです。それは昭和28年の水害であります。しかし、近年でもたびたび水害はあったわけでありまして、先ほども申しましたが、記伊教育長が執筆をされた大川の歴史にもあります。たびたびの洪水の記録、筑後川の流域の洪水の記録がここに上げてあります。

この明治以来150年間の大川市の歴史の中で洪水はいろいろありますけれども、この昭和28年の大水害につきましては、大雨によって西日本一帯が各所で洪水を起こした水害でございますけれども、ちょうど私は大川小学校の1年生でございました。よく覚えております。その日は朝から既に大雨でございまして、学校に登校するときにはもう既に道路は冠水をしておりました。登校後、すぐ集団下校になりました。この志岐春吉氏の西筑新報の記事により



ますと、当時の大川町においては、北酒見から通称ハゼ土居というところを乗り越えて、上野地区に水が入ってきて水浸しになったと、それが5日間続いたというふうに記録してあります。私の家も床上浸水でございまして、家族は2階に避難しておりました。消防団などの救援の船が家の中に入ってきて、いろいろ救援物資を配って回ったわけであります。

幸い、大川市では死者は出なかったんですね。しかし、上流では多くの犠牲者が出まして、大野島あたりには死人が流れ着いたという記録がここにも書いてあります。

私の家では、農家でございまして、何よりも大切な馬が水に浸かりまして、また大雨に何日間も打たれまして体調不良で病死いたしました。そのように子供心にも恐ろしい水害だと思っておったわけですが、ほかの町や村ではもっと大きな被害があったということですね。今回の記録を見て気づいたのであります。

この大川市史の年表によりますと、中の記録、あるいは年表によりますと、こう書いてありますね。昭和28年の洪水の水の深さは若津で2ないし3メートルということございまして、私の記憶と大体同じです。城島で5ないし6メートルと書いてあります。それから、対岸の下田では6メートルから7メートルの水位が数日間持続したと記述されております。また、この大川市史の年表には、1953年、すなわち昭和28年、未曾有の降雨で筑後川、矢部川が決壊し、全域に洪水があった。昭代村、安武村、大善寺町、三潞村の低地部の被害が最も甚大であったと、こういうふうに記述されております。私が子供心にも非常に大水害で恐ろしかったと思っておりますけれども、よそに比べれば軽微であったのかなというふうにも感じたわけであります。

また、大川の地元新聞、西筑新報の志岐春吉氏によりますと、昭和28年の洪水当時の話でございまして、60年ぶりの洪水というので記録を調べてみると、明治22年の洪水は久留米瀬下の水位が2丈4寸5歩であったと書かれております。これは尺貫法の時代でございまして、今で言えば、約8メートル50センチということございまして。この8メートル50センチという洪水は大川市に影響を与えないということは考えられませんが、大川市史の年表には記録がないわけであります。大川市の被害は軽微であったとしか思えないわけであります。

この明治以来の洪水の中で死者が出たのは明治22年と昭和28年の2つの洪水、明治22年の洪水は日田で18人、久留米で52人の死者が出たと書いてあります。昭和28年は流域で147人の犠牲者が出たというふうに記録をされております。

ちなみに、人馬3と書いてありますので、私の家の馬もその3のうちの1だったのかなというふうを感じるわけですが。

この150年の歴史の中での2回の洪水の事実を見まして、筑後川、花宗川流域の我が大川市は災害的には比較的 안전한地域であるんだなというようなことが考えられた次第でございます。この記録についてどういうふうに思われますか、市長。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

正毫議員おっしゃるとおり、ほかの地域に比べると、確かに歴史的に大きな災害が少ないというふうに私も考えております。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

この大川の歴史、明治以降の筑後川流域の主な洪水・台風災害、この中にも明治22年の洪水はあります。昭和28年の洪水もあります。大正10年の洪水とあわせて、筑後川3大洪水と、こういうふうに書かれておりますけれども、大正10年の洪水は死者が全然出ておりませんので、特に大きいのはこの2件であるというふうに思いますが、これに書かれておりますけれども、昭和28年の洪水が現在の治水計画の目標となっておるというふうここに書かれております。私もそういうふう聞いております。

この60年前の新聞にも書かれておりますように、向島地区、すなわち大川地区の水害、洪水は北酒見から来るんだというようなことですが、過去の事実ですね。そのことは、これは平成26年に配布されました大川市のハザードマップを見ても納得できます。北酒見地区と上野地区が洪水ハザードマップでは水深2メートルから5メートル未満ということで、一番低いところだということがよくわかるわけでありまして。しかし、この場所は60年前、すなわち昭和28年の洪水時と全く同じ無堤防の状態でございます。何ら防災対策がなされておられません。それは新橋川の改修が中断しているからでございます。あの地点は新橋川の分流計画に沿って開削されて堤防をつくるという計画があるからであります。

現在、新橋川の改修計画につきまして、排水ポンプの規模が議論されておりますけれども、治水工事、治水の基本というのは、やっぱり土木工事でございます。堤防をかさ上げしたり、

水門を設置したり、あるいは分流地域の開削を進めて築堤をすとか、そういう基本的な土木工事が治水の原点じゃないかと私も思っております。強制排水ポンプというのは、これは非常の場合の手段であると思うんですね。一刻も早く花宗川分流計画が実施されまして、向島、若津地区の安心・安全が確保されなければならないというふうなことでございます。

市長は先頭に立って頑張ると、皆さんを説得するというお話も聞いております。ぜひやっていただきたい。この工事を待ち望んでおる市民も大勢おるわけでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと、こういうふうに思います。

新橋川の事業再開決定からもう丸5年たちました。十二分に検討されたと、こういうふうに思います。地域の発展のために市民の皆様方の御協力をいただきまして、この事業が円滑に進みますように強く訴えるものでございます。市長、どうぞよろしくお願ひします。

最後に、用途地域北部に地方創生はあるのかということでもあります。

地方創生という言葉が急に近年出てまいりましたけれども、まず、地方の創生とはどういうことであるかと、端的に地方創生の意味について、市長、御説明をお願ひしたいと思ひます。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）**

地方創生という言葉が出てきたのはおとし、ひとり歩きしている感が否めないとはいつもいろんな場面でマイクを使って説明をさせていただいておりますけれども、あれは国がつくり出した法律でございまして、私は大川市に住んでまだ2年と半年ぐらい、市長になって2年と7か月ぐらいですけれども、私はやはり大川市の首長として悔しさも若干あります。というのは、既に日本全国の基礎自治体、とりわけ地方都市の議員の皆様方や行政の皆様方、あるいはそこに住んでいる市民の皆さんや町民の皆さんがそれぞれのお立場でずっと歴史的に奮闘されてこられて、既にその地域を創生しようと頑張っておられたわけでもございまして、それなのに地方創生という法律がぼっと国から出されたというのは、若干の歯がゆさがないわけでもないわけでもございまして。ただ、その中でも地方創生をやってくださいという国の法律でございまして、きのうも私ちょっとお話ししたと思ひますけれども、要はその基礎自治体が持つ個性を最大限に光らせてくださいということでもございまして、大川市としてはほかの、とりわけ近隣の基礎自治体が追従し得ないような、そういった個性が光るまちづく

りをしていかなければいけないと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、地方創生が一番ネックにあるのは、若い方々が地方都市で育ちますよね。ただ、その若い方々の大半の方々がやはり東京を中心とした大都市部に行きたいという憧れを持つのは、ある意味当然でございます、そのために一極集中が生まれてしまうと。なので、その一極集中をとにかく是正してほしいというのが国の強い思いでございます。それはそうしないと、このように大川のように皆さんが支えていただいた、こういった地方自治体が人口が減って行って、いずれなくなってしまうというおそれもありますし、2025年問題がございますけれども、いわゆるどんどんどんどん東京に人口が一極集中しますと、将来的には社会保障で東京が破綻してしまうと、そういった二面性がございますので、とにかく上昇志向があつて大企業で働いてみたいとか、そういった第一線で働いてみたいという方々が東京に行きたいという気持ちはわかるんですけれども、それとは違う流れというか、トレンドをつくって、大都市部から地方に住んでみたいという方をつくりましょうというのが地方創生でございますので、そういった部分で我々は新しい人の流れをつくらなければいけないと強く思っております。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

ありがとうございます。

地方創生については、きのうの一般質問におきましても御答弁をいただいております。こういう総合戦略の冊子がございますけれども、非常に説明、分析がほとんどでございます、なかなかよくわからない。要するに地方の疲弊を防ぐというようなことでございますね。そして、大都市への一極集中をなくして、地方の魅力を高めて、地方人口をふやすということでございます。そうだろうと思うんですが、それで結構でございますか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

はい、そのとおりだと思います。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

私は、かねてこのまちづくりについて、私が住んでおる向島地区を中心とした用途地域北部は非常に開発がおくれておると、狭い大川も33平方キロメートルの中、地域開発の格差があるというふうなことを訴えております。農業振興地域は既に農業構造改善も終わりました、道路が整備されました、もう近年では舗装とか、あるいはクリークの護岸事業とか、第2期工事が進んでおるような状態でございます。

しかし、我々の向島等は都市計画の事業が中断しまして、そのせいともわかりませんが、なかなか開発がおくれまして、生活道路やクリークの問題が山積して、なかなかイタチごっこでございます。改修をしても次から次とまた改修をする必要なところが出てくると、こういうふうなところで非常に地域住民は難渋しておるわけございまして、地方創生というのが地方の活性を促すと、魅力を高めるということであるならば、この用途地域北部は夢のある、夢が持てる、魅力のある地域になっていくのかと、こういうふうなことを私は思うわけでありませう。

しかし、総合戦略を見ましても、これはハード事業じゃなくてソフト事業だというようなことで、国の交付金目当ての政策でございます。しかも、それ5年間続くというようなことでございまして、やはりこの事業に市の事業が余りとらわれてはいけないというふうに思っておるわけございまして、やはりやるべきことはやってもらわなくては地域は発展しないというふうに思っておるわけでございます。

私も地方創生の会議の中にも参加をいたしましたけれども、ソフト事業中心であるけれども、やっぱりそのハード事業が整備されてこそソフト事業じゃないかというふうに訴えてもきたわけでありませう。大川市の第5次長期総合計画の施策の基本目標で、大川の魅力を高める暮らしづくりがうたわれております。その中で、適正な土地利用の推進という項目もあります。市内各地域がひとしく発展しなければならないのに、先ほども申し上げましたように、向島を初め、用途地域北部は非常に不便、非合理的な地域となっているわけでありませう。大川市の都市計画道路等の整備について偏りがあるんじゃないかと私はいつも不満ですが、どうでしょう、御答弁をお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

先ほど市長も壇上で申しましたように、都市計画道路、特に堤上野線、それから上野大橋

線といった道路につきましては、大川市のいわゆる環状道路というふうなことで非常に重要な道路だと思っております。御承知のように、現在はどちらかといいますと、有明海沿岸道路関連の道路というふうなことで、南側にどちらかという国、県、それからそういったものを含めて主力が置かれております。

市長も壇上から申しましたように、非常に重要な道路ということは認識をしておりますので、そういった位置づけをさせていただいて、今後、そういった整備の方向等も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

今後前向きに取り組んでいくんだというようなお話でございます。本当に道路政策というのは予算的な問題も当然あるわけございまして、当面は有明海沿岸道路にアクセスする道路を優先的にやっておるということは承知しております。しかしながら、上野大橋線というものもアクセスする重要な路線でございまして、しかしながら、堤上野線の整備は、用途地域の西側に当たりますけれども、今整備されておりますけれども、これは国道208号線までの見込みだというふうに聞いておりますが、これは堤上野線というのは堤からどのあたりまであるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

堤上野線につきましては、有明海沿岸道路の中央インターを起点としまして、新橋川に水門がございまして、あそこの約200メートルほど南側のところまでが堤上野線ということになってございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

ありがとうございます。

今、課長が御答弁いただきましたように、堤上野線は新橋の近くまでというようなことでございますので、堤上野線、国道208号までじゃなくて、終点までひとつぜひと早急にやってもらいたいと。そして、これを真つすぐ、久留米城島大川線と接続ができて、久留米等のアクセスが一層便利になるように、また、久留米の方々が有沿に便利に行けるようにする必要があると。それは当然重要な道路であると認識をしていただいておりますので、結構でございます。

中心市街地から離れた若津地区、現在、非常に衰退をしております。また、向島地区の上野、中野地区は農地も多うございますけれども、今後、耕作放棄地が増加していくというふうに予想もされております。ますます向島地区は衰退していくと、こういうふうな予測がされます。地域の活性化、地方創生にはほど遠い状況でございます。この都市計画道路堤上野線と上野大橋線、すなわち北部環状線を整備することによって、市内中心部の交通混雑を解消しながら、あわせて上野、向島地区の活性化、すなわち地方創生の基礎がつくられるんじゃないかというふうに私は願っておるわけでございますが、その点につきましてはどういうふうに思われますか、市長、よろしく申し上げます。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）**

私は、これは一政治家としての個人的な見解ですけれども、いわゆる用途地域に全く国の予算がないということは、非常にこれは大きな問題であるというふうに私はよく国の方々にもそういう説明をさせていただいております。いわゆる農振地域は農水省の予算が通って、農地もよくなって、道路もよくなっているという中で農業の効率化が図れているのに対して、用途地域内は全くそういうことがなされていないと、これはいかななものかなという話を私はいつもしておりますし、そういったところに対して何か手厚い国の施策というのを考えていただきたいという話をしておりますけれども、農水省はなかなかうんと言わないわけですね。

その一方で、ちょっと理不尽なお話をしますけれども、私の東京の友達が、私が市長になって何人か大川に遊びに来ました。農振地域の太い道路ときれいに整備された農地を見て、こういったところに商業施設をつくれればいいじゃないかと、東京の連中は言うわけですね。そこが農振地域で農振法という法律の縛りがあって、それを農地転用できないということ

彼らは知らないわけですね。そんな彼らの食料を我々が提供しているとなると、我々があって東京の方々が生活できているのに、我々の、これは農振地域の話ですが、農振地域と、あとは用途地域それぞれに大きな悩みを抱えられているのに、そんなこともわからないんだなというのは、政治家として歯がゆい思いというか、悔しい思いがいたしております。

ただ、いずれにいたしましても、私が地方創生で特化をしていることは、すなわち何に直結させたいかという、税金をふやすことに直結させたい。それは本気で私は考えております。人口がふえることによって当然税金がふえるでありましょうし、いわゆる法人の収益を上げていくことも重要な作業だろうと思っております。いわゆる大川市役所がいかにか本気であるかというのは、それぞれの施策で市民の皆さんに感じ取ってほしい感がございませうけれども、それが一番市民の皆さんにわかりやすいのはやはりふるさと納税なのかなというふうに私は思っています、ふるさと納税が恐らく1年間で320,000千円を超えるだろうと思っております。そうすると、大体その半分の金額が大川市の税金としてふえますし、その半分が企業に対する経済効果があるわけで、これをもっともっといい方向性に持っていく、そしてそれに家具業界や、あるいは場合によってはノリの漁業者や農業をやられている方々にもふるさと納税に入っていただいて、大川の活性化を図っていただくということによって、税金がふえることによって、正毫議員が言われているようなインフラ整備という予算も我々は今後つけていけるのかなというふうに思っておりますので、地方創生でなければいけないことは、税金をふやすことが一番の先決かなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

東京のお友達の話はもっとも、私も同感でございます。

本当に用途地域の開発問題は、今、国政の段階でも盲点になっているんですよ。見落とされているんですよ。生かさず殺さずの状態でございます。これを頭をひねってやるのが行政じゃないですか。本当に農林予算は潤沢で、すごく立派になりました。優良農地ができたんです。至れり尽くせりであります。

よく言われるのに、今市長が言われたんですけども、優良農地の中に大きな公道とかが通りますと、その沿線を農振除外して宅地開発ができるようにしてくれというような要望がよくある。もうそれはでき過ぎた話ですよ。そういうことをやるから、日陰になっておる都



市計画用途地域というのは、ちっともよくなる。優良農地として整備した農地は、そこで近代的な効率のいい営農活動をやってもらわなくちゃいけない、そのための改良事業でございませう。都市計画の用途地域を以前、好景気なときは宅地化するんだという地域住民の期待もあったと思ひます。大川市は近隣でも特に地価の高いところでもございませう。しかし、それは昔の話、既に遠い昔の話で、もう二度とああいうふうな時代は来ないというふうに思ひますが、耕作放棄地はともかく、資産価値がなくなった農地を相続放棄さえしかねないと、こういうふうな状況が出てくるんじゃないですか。今、税金を上げるのが大きな目標だというふうに市長は言われませうけれども、そういうふうな疲弊したところに幹線道路をつくって、そして地域の活性化を促すというのは税金を上げる一番いい手だてじゃないですか。私は、それが一番基本じゃないかと思ひますよ。なかなか難しい問題ではあるけれども、それを放ったらかすから人さえ住まんようになると。地域の経済活動もできなくなる、地域に定住する人も少なくなる、定住しておる人も夢がなくなる、全く地方創生と逆じゃないですか。この逆な現象に用途地域北部というのは向かっているんですよ。私は常々にそういうふうには訴えております。どうでしょう、その点について。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

確かに議員おっしゃいますとおりに、特に用途地域北部に関しては都市基盤が入っていないというふうなことで、非常に開発がしにくいという状況がございませう。基本的に私ども都市計画といたしましても、まずは人間でいいますと動脈に当たりますと申しませうか、そういうった道路、いわゆる久留米方面とも結ぶ、八女方面とも結ぶ、それから有明海沿岸道路を通じて沿岸地域、佐賀方面とも結ぶような、そういうった幹線道路をどうしても早くつくっていききたいなど。そのことによって、いわゆる周りとの幹線道路の網ができますと、そういうった土地利用がまた進んでいくのではないかなというふうには私どもとしても思ひております。

以上でございませう。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

この北部環状線の問題については、先ほども課長が答弁されませうけれども、策定中のマ

マスタープランの中に組み込んでいくということでございました。マスタープランは大体10年をめどに実施していく事業だと思いますけれども、前回、私が同じような質問をしたのは平成24年の12月議会でございますけれども、植木市長はこの北部環状道路については県と十二分に協議して進めていくと、県の対応を持つばかりではなくて、家の立ち退き等が少ない上野大橋線の木室の大橋のほうからでも自前ででも取り組んで、県の支援を促したいというふうな極めて前向きな答弁をいただいた経緯もあるわけでございますが、そのときも何はともあれ、マスタープランを策定してからというふうに言われましたけれども、そのマスタープランがそれ以来できずに今策定中であるというようなことでございますが、大体そのマスタープランというのはいつできるんですか。

**○議長（古賀龍彦君）**

都市計画課長。

**○都市計画課長（池田哲男君）**

以前、議員が御質問になったときのマスタープランというのは、福岡県の区域マスタープランのお話だったかなというふうに思います。今現在、大川市で策定しておりますのは、もう大川市の都市計画として初めてでございますけれども、大川市の都市計画マスタープランということで今策定を進めているところでございます。

その中で、先ほど申しましたように、道路の位置づけでありますとか土地利用の方向性でありますとか、そういったものについて基本的なことを取りまとめますけれども、いわゆる道路事業の細かい時期とか、そういうところまではなかなかそういったものには書き込めないという事情があるということをおきいただきたいと思います。

現在の予定としましては、今、大学の先生とかに入ってもらいまして、素案としてまとめを行っているような状況でございます。今後、パブリックコメント、それから大川市都市計画審議会といった審議会がございますので、そういったところにお諮りして決定する予定としておりますので、目途としましては、都市計画マスタープランにつきましては28年度前半ということでございます。繰り返しになりますけれども、その中に細かい事業の道路の事業ですとか、それをプログラムみたいに打ち込めるということではございませんので、その辺は御承知おきをいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（古賀龍彦君）**

7番。

○7番（石橋正毫君）

28年の前半ぐらいにはマスタープランができ上がるというようなことでございます。

先ほども課長も申されましたけれども、その県のマスタープランというのは、おおむね10年ぐらいの中で整備するというようなことを書かれておるとおもいますけれども、大体そのマスタープランというのは何年ぐらいのめどになっているわけですか。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

済みません、御質問いただいておりましたが、答弁漏れしました。

大川市の都市計画マスタープランにつきましては、おおむね20年をめどということとさせていただきます。

それから、先ほど議員おっしゃいました県の区域、都市計画区域マスタープランといいますが、これは県が立てるものがございますが、それにつきましては、当時、有明海沿岸道路関係で事業をされた区間が事業に関連する区間、今事業を行っている区間が大体おおむね10年ということと表示をされていたというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

このマスタープランおおむね20年というようなことでございます。

河川事業につきましても、道路事業につきましても非常に公共工事というのは時間がかかる。それだけに早く取りかかるということがまず大事なことであり、というふうに思うわけでありまして、積極的に前向きにひとつお取り組みを願いたいと、こういうふうに思うところでございます。

さまざま申し上げましたけれども、やはりこの地域が発展するためには、広域的な交通網の整備というのが絶対重要でございます。市におきましても、予算審議がありますけれども、観光やシティセールスというのに力を入れているわけでありまして、大川市は観光が少ないと言いながら、各校区それぞれありますけれども、観光スポットは非常に点在をしておるわ

けですね。それに近年は産業観光というものが脚光を浴びておりまして、これにも力を入れていかななくてはいけないということでございます。

伝統工芸の組子、これが代表的になっておりますけれども、これを使った豪華な観光列車ですね、有名でございます。このななつ星の富裕層のお客さんですね、富裕層であろうと思うんですよ。700千円とか1,000千円とか、ツアーで1,400千円ですか、1,500千円ですか、そんなにかかるそうですね、東京あたりでツアーを組めばですね。その富裕層のお客さんを乗せましたななつ星の観光バスですね。豪華列車からおりた観光バス、これもななつ星と同じように豪華な装備のバスでございますが、大川の組子の工房にも見学に来ています。しかし、工房の近くに来るのに難渋しまして、途中からタクシーでお客さんをピストン輸送していると、山奥じゃないですか。道が狭いというのはともかくとして、途中の生活道路とかクリークとか非常にあれじゃどうでしょうか、観光地としてはふさわしくないわけですね。やっぱり気持ちよく工房の見学もしていただきたいというふうに思います。

我々の近くには組子の工房も何軒もありますし、日本一のイチゴ、あまおうのハウスも点在しています。これからは市長の先ほど言われました東京のお客さんじゃないけれども、そういうお客さんが歩いて、リュックを背負って見学して回ると、見て回るというようなことはあると思います。そういうことを考えますと、やはり末端の道路環境というのも整備していく必要もあるわけでありまして。きょうはそういう末端の生活道路の話ではございません。また次の機会にしますけれども、この道路網の整備というのは、観光客の皆さんへの最低限のおもてなしじゃないかというふうに思っておりますので、道路整備というのは地方創生の中で喫緊の問題であると、こういうことを強く訴える次第でございます。

最後に、市長、御感想をお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

北部環状線の話は、私にこの問題を提起していただいたのは、石橋正毫議員が当時議長だったときに、どこかの会合でお話をさせていただいて、私はすぐ担当課に説明をいただいて、こんなすばらしい計画があるんだなど、じゃ、これはぜひやりましょうという話をしましたけれども、なかなかやはり県も財政が厳しいと、県のそういった事情もある中で、我々が考えておりますのは、国道208号までとにかくまずはお願いしますということを県にはお

願いをしなければいけないと思っておりますし、いわゆる上野大橋線でございますけれども、これもやはり我々は今鋭意整備させていただいておりますけれども、郷原一本線の整備にめどがついた時点で、やはり我々としては次期の幹線市道の事業として国道442号バイパス側からの一部着手をして、大川市の本気度をちゃんと県の人に知っていただいて、県事業を誘致するようなことも視野に入れて計画を進めていきたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

7番。

○7番（石橋正毫君）

ありがとうございました。

東京生まれの鳩山市長でございますけれども、大川は第2のふるさとと考えられまして、誇れるまちをつくってもらいたいというふうに思いますし、強く期待をしておるところでございますので、鳩山市長の御活躍を祈念いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、13番永島守君。

○13番（永島 守君）（登壇）

13番永島守でございます。平成27年度最後の定例会、そして最後の質問者となったわけがあります。本年度もいよいよ20日を残すばかりとなったわけであります。来年度予算が、市費がこの定例会にて行われるわけでありますが、きょうはちょっと喉を痛めておりますので、できるだけ早目に終わりたいと思います。

昨日からの質問の中でも次年度からの事業等に関する重要な件もあったように思われるわけでございます。また、大変な熱のこもった論戦がこの議会でも交わされたわけでもございます。本日の私の質問も、ほとんどの件にかぶっているようにも思う部分があるわけござ

いますので、できるだけ早目に質問を終えたいと思っております。皆さんには大変お疲れのところではございますけれども、いましばらくの御辛抱を願いたいわけでもございます。

昨年も国内外におきまして重大な事件や事故、そして子供への虐待、多岐多様な問題が多く続き、残念ながらいまだにやむところを知りません。東日本の大震災より午前中にも石橋議員からお見舞いの言葉がございましたけれども、本日で満5年がたったわけでありまして。一時も早い、そして、復旧復興が立派になされることを願いたいものでございます。

皆さん、時のたつのは本当に早いものであります。今年の統一地方選挙より、やがてこうして1年を迎えようといたしているわけでもございます。今、永田町におきましては夏の国政選挙に備えた与野党の水面下の攻防戦が日増しに強くなってきているように思われてなりません。年明けには、SMA Pの解散騒動に始まり、その関心の深さは、御存じのとおり政界にまで及び、そして国政の場でのコメントさえなされたわけでもございます。同時に、甘利経済再生担当大臣の違法献金報道が浮上し、そして職責辞任で事態は収束をしたわけでもございますけれども、さらには、宮崎衆議院議員の不倫問題や、女性閣僚の問題発言、島尻沖縄・北方領土担当大臣は、みずからが担当する北方四島の一つの齒舞の漢字が読めず、開き直りの釈明がなされたことも、皆さん方の記憶に新しいところでございます。丸川環境大臣に至っては、福島原発事故の除染目標数値には根拠がないものと、そのような問題発言がなされ、さらには高市総務大臣は、予算委員会において、放送法の4条違反について電波停止発言をするなど、次から次に起こる問題に安倍総理の心痛が目に見えるようでもございます。特に3 A 1 Sのかなめであった甘利明氏が準備周到なわなに落ちたことは、安倍政権はもとより、国家国民の大きな損失となったと言っても決して過言ではございません。政治にかかわる者への雇用と人選の誤りであり、脇の甘さ、そして未熟さが露呈した政治家への大きな教訓となることは言うまでもないことでもございます。

安倍総理がどこまで耐えられるのか、今でも安定した支持率を維持する安倍政権の衆参同時選挙、夏の陣を迎えるのは確かなようでもございます。日銀によるマイナス金利、その影響と安倍政権の消費税引き上げの見送り、議員定数の削減はどのように果たされるのか、大きく重たい荷物を背負いながら、真夏の戦いは避けられないようにも思えるわけでもございます。衆議院の解散は総理の専権事項であり、伝家の宝刀は常に抜き身でもございます。いつでも振りかざし、衆議院の前倒し解散があり得るかもしれないわけでもございます。民主、維新が中心となった野党共闘を目指し、政策合意が得られぬまま、野党結集がなされようといたして

おります。来週中には決まるようではございますけれども、新政党名さえ決めることができない民主党、維新の偽りの天下国家を語る野合政治家たちが何を血迷ったのか、あの共産党までも取り込み、なりふり構わず群がっているでは、皆さんございませんか。政治の世界、一寸先は闇と言われますように、どこに落とし穴があるかわからない、幾度となく学んでまいったことではございませんか。甘利元大臣の明らかに仕組まれた策略が見てとれるようではございます。

沖縄宜野湾市長選挙での勝利は何物にもかえがたい、我が国にとって新たな歴史の幕開けであったことは言うまでもありません。普天間飛行場の早期返還は日本国民の願いでございます。辺野古への早期基地移転が一刻も早く実現され、我々も沖縄県民への基地負担軽減の大きな兆しとなることを願わずにはおられません。

大相撲初場所には、大関琴奨菊が初優勝、日本人力士10年ぶりの優勝とあって、国民挙げての祝い事が今日に至っております。

1月24日には、数十年ぶりの寒波が全国の交通網を混乱させ、予測のつかない気象現象が続いたことは言うまでもないところでございます。

既に御存じの、昨日早朝5時過ぎには、北朝鮮による2発のミサイルが日本海に向け発射されました。たび重なる核実験やミサイルの発射は世界秩序を乱し、さらなる厳しい制裁を受けることになったことは既に皆さん御周知のことではございます。いまや朝鮮半島の緊張感は、頂点に達しようとしていると聞いております。ことしの米韓合同による軍事演習は過去最大の規模による実戦さながらの様相を秘め、今回は、新たな特殊部隊による金正恩の斬首作戦をも含み、そして、いよいよ米韓同盟での過去最大の決起がなされ、いつ戦争になっても、決しておかしくないほどの緊張感を持った演習にあることは、御存じのとおり、言うまでもないことでございます。

ことしは、アジア近隣諸国によって大きな変化が予測される年でもあるように思います。先日8日、いよいよ中国では全人代が開会され、我が国への予定どおりの批判がなされているようではございます。尖閣、南沙諸島の周辺に耳を澄まし、中国の動向をしっかりと見きわめなければならないわけでもございます。

さて、通告に従いまして、本題に沿って、まず質問の大筋を語ってまいりたいと思います。

私はこれまで幾度かにわたり大川市の観光行政につきまして、こうしてお尋ねをした経過がございます。自然を生かした観光材料が本当に乏しい大川市にとりましては、観光ビジネ

ス産業へのその取り組みは大変厳しいものがあると思われるわけでございます。

おおかわセールス課による、いろんな分野でのPR活動で随分と、こうして知名度が上昇してまいったわけでございます。結果として、市長が申される、ふるさと納税は予想をはるかに超え、順調な伸びを示し続けていることは、市長の提案説明に見て、聞いて、とれるわけでもございます。この定例会に提案されました予算審議に先駆け、提案理由で述べられているとおり、我が国の経済は既に回復の兆しが見受けられると言われてはいますが、市長いわく、アベノミクス効果は、大川の産業には、いまだ国民の目に、市民の目に見えるほどの効果に至っていない。

同時に、我が国人口は既に減少時代に御存じのように突入いたしてしまいました。団塊の世代がこれから迎える後期高齢者社会、社会福祉関連費のその歳出増加は年を追って、さらに加速をし、限られた税収の中、国県の支援に頼らざるを得ない地方において、今後の人口減少時代が地方財政を圧迫することは言うまでもないことでございます。今後の新たな税収への取り組みは決して避けて通ることのできない、我々政治にかかわる者への残された課題となることは当然でございます。

おおかわセールス効果によって市外や県外からのイベント参加者の増加、さらには大川家具工房と有名キャラクター等とのコラボによる政策、アイデア家具への関心もふえつつあると聞き及んでおります。

通告打ち合わせの段階で申し上げましたとおり、本当に私のこのような発言につきまして、大変余計なおせっかいかもかもしれませんが、私は、時折、大川市の観光名所について尋ねられても即座に思い浮かぶはずがないわけでございまして、その返答に本当に困るときが幾度となくあるわけでもございます。

質問のたびに、行政が高々と掲げる筑後川昇開橋、そして、デ・レーケ導流堤、風浪宮神社、古賀政男記念館、さらには吉原邸等々がありますが、語られる割には案内掲示板も見受けられないように思われてならないわけでございます。

木工産業にかかわる訪問者、そして、さらには家具等の購入のための大川を訪れる訪問者を除けば、観光目的で大川に来られる方は非常に限られているように思われてならないわけでございます。観光資源の発掘や、今ある資源について再度見直しを図る必要があると思われれます。また、行政で把握される通常の観光実態を伺うことは、これまた余計なことのようにも思いますが、頻繁に比較されます隣の柳川市では年間120万人を超える観光客があるそ



うでございます。これは、皆さん方も御存じのことではあるかもしれませんが、柳川市は柳川藩主立花邸・御花を中心に、そして、あの毎日、訪問者が絶えない白秋生家、さらには、川下りは九州有数の観光資源であることは言うまでもありません。特にことしの観光の状況は大関琴奨菊の優勝と、そして、さらには結婚披露で話題になっております。その連日絶えることのない報道がなされ、目、そして耳にしない日は、皆さん方と同様ございません。私は日ごろより柳川市民の観光に対する意識、そして関心はどこにも負けない大変強い思いを感じさせていただいておるわけでございます。

これより、全国より柳川に、そして、観光目的での多くの訪問者がやってくるわけでございます。現在、大川市に観光を目的として訪問される方々が果たしてどれほどと大川市では想定がなされているのか。また、現在の観光行政、その実質予算とその執行状況について、これで果たして十分と思っておられるのか。また、これまでの観光事業への取り組みへの市民評価はどのようになっているのか。今後の観光行政目標につきまして、できれば、余計な質問でございますけれども、来年度予算編成の中、市長は産業観光の振興策と定住促進への取り組みについて所信を述べられているわけでもございます。昨日の遠藤議員、さらには馬淵議員の質問の中でしっかりと答弁がなされておりますので、できるだけ詳細においてはお尋ねをいたしません。

本年度も残すところ、20日となりました。私は、毎年度、自分自身の政策目標を持って、こうして臨まさせていただいているわけでもございますけれども、そのことについては、言うまでもないことでございます。幾度となく申し上げてのとおり、地方財政は疲弊し続けておるわけでございます。

平成の大合併に失敗いたしました大川市の今後は、国県に頼らざるを得ない、そのようなわけであります。大川市の木工産業を初め、農漁業、産業の育成はもとより、新たな税収を得るための新規産業への取り組みも、しっかりと考えおかなくてはなりません。

大川市も、例外なく急激な少子・高齢化が進んでいることは、皆さん方も既に周知のとおりでございますが、医療福祉大学の創設によりまして、学生の増加で、その効果によって多少の高齢化率は下がっております。

同時に、何かと世帯数は、維持されているような現状でございますけれども、平成26年の国勢調査結果速報が22日に配信をされました。私どもにも、企画課より当日、県より大川市に示された報告がなされたわけでございます。日本の総人口が減少したことをそのときに初

めて我々も知ったわけでございます。そのことによって、人口の首都圏への一極集中事実が改めてこうして明らかになったわけでもございます。大川市のここ5年間を見てみても、平均520人に及ぶ人口減少と流出が続いていることは、決して否定できない事実であります。今後、人口、そして所得、福祉の地方格差はさらに広がり、雇用を初めさまざまな分野で政治や行政の手腕が問われると、そのような時代を迎えたと言っても決して皆さん過言ではございません。特に人口減少と、その流出に歯どめをかけなければならないわけでございます。

鳩山市長肝入りの、子育て支援は最も重要な政策であろうと思われれます。世界に誇れる木工を中心とした基幹産業を持つ大川市は、福岡県内の60の市町村での県民平均所得ランキングは51位でございます。金額にして約2,403千円、筑後6市の中で、最下位であることは言うまでもありません。

我が国は、既に人口減少社会へ突入いたしており、そのような時代を迎えた今、新たな雇用、そして、新たな税収への取り組みは、決して大川市に限られることではございませんが、政治にかかわる者の責務でもございます。

先日ある方と話す機会を得まして、否定的発想をする人には物事を進めることはできないと言いつ放されたこともございます。私自身、まさにそのとおりに思うわけでございます。

しかし、現実、現状を知ることはそれ以上に重大であろうと思っております。特に限られた地方、そして市町村財政による助成金は、地域住民にとって大きな負担と市民へのサービス低下が伴うことになるわけでもあります。これから、人口の減少は秒単位で加速してまいります。社会福祉への負担は増大し、国民生活はさらに苦しくなることは言うまでもないことでございます。限られた財政の中、行政へのないものねだりは日常化しつつあると聞き及んでおります。

これからの政治は、再生可能財政の投資目標に向かって我々は努力をしなければなりません。行政信用による有形無形の先見投資、その投資が新たな税収を生み、そして育て、そしてその費用対効果を得られる、そういう創意工夫が求められており、行政への民間活力の導入は必要不可欠であります。ものづくり日本、そして家具づくり大川には、多くの可能性を秘めているはずであります。

私は、過去、何度か企業誘致と、そして新たな税収について、私見を述べさせていただいてまいりましたが、いまだ名案、妙案も浮かばず、こうして今日に至っております。長年政治にかかわる者の一人としてまことに申しわけなく、その責任を痛感いたしているわけでも

ございます。

昨日の市長発言にもありましたが、大きな企業をこの大川市に誘致することの難しさは、私も十分に理解をいたしております。

さきでも述べましたとおり、人口の減少は、そう簡単には歯どめがききません。知つてのとおり、大川市の人口は既に3万5,000人を割ってしまいました。団塊の世代がやがて後期高齢者となり、福祉関連費は増大し、医療福祉大学学生世帯数の伸びは望めないわけでございます。

学生による世帯数の伸び率を失えば、さらに人口の減少に加速がついてまいります。このような状況を放棄すれば、今後、8年で大川市の人口は3万人に到達することになるわけでもございます。人口減対策についていろんな政策準備がなされている中に、まことに余計なおせっかいかとも思いますが、今後は、英知といろんな民間活力を導入し、産地と企業を行政信用でつなぐ新たなマッチング事業に取り組むことこそ、企業誘致にかわる雇用と税収を得ることになると思われます。

大川市の長期総合計画に基づく、後世に残すべき政策実現について、政治や行政が果たすべき役割と、そして地域、企業、市民が担うべき負担とはどのようなことであると思われるのか、そして、基幹産業を中心に持つ大川市で行政が描く政策と産業界の大きな理想、現実格差があることは十分御存じのことと思います。まことに余計な提案をいたしておりますけれども、今後の参考になりましたら幸いと存じております。

これから、こうして壇上からの発言を終了させていただき、あとは必要に応じて質問席にて、必要な分だけをお伺いしたいと思いますので、答弁のほど、よろしくお願いを申し上げます。

御清聴ありがとうございました。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）（登壇）**

永島議員の質問にお答えいたします。

観光行政については、筑後川昇開橋、風浪宮、旧吉原家住宅や古賀政男記念館などの観光資源の整備・充実を図るとともに、パンフレット作成やシティセールスを行いながら情報発信やPR活動に取り組んでまいりました。

また、大川の魅力をより感じていただく取り組みとして、ボランティアガイドによるまち歩きや組子コースターの制作などの体験型観光や趣向を凝らした各種イベントを行ってまいりました。

その結果、シティセールス事業や皆様方の御協力のおかげで知名度も向上し、徐々に観光入り込み客数も増加している状況であります。しかしながら、大川市の観光施設は、市内に点在しているため、これらをつないで滞在時間の延長につなげる取り組みや市内での飲食、お土産品の購入等の観光消費の増加に対する取り組みが十分でないと感じています。

反面、大川の強みはインテリア製品や筑後川に育まれた農水産物であり、いかにして「ものづくりのまち」と集客や消費が期待できる観光に結びつけていくかが鍵であります。

そこで、大川に点在する観光施設、飲食店、インテリア関連施設、そして、大川が誇るマイスター職人の情報を新たに整備する拠点施設に集め、観光客及び家具を買いに来られる方々に対して大川の情報を複合的に提供することで、滞在時間の延長及び消費の拡大を図り、観光の分野と地場産業を連携させて地域経済の全体的浮揚を目指す必要があると思います。

そのため、今議会に提案しております観光計画の策定を含めて、基幹産業と観光を結びつける体験型観光を軸としたマイスターツーリズム事業の推進を図り、大川市へのさらなる観光客の呼び込みと観光消費の増加を図ってまいりたいと思います。

次に、産業振興策といたしまして、総合戦略の初年度となる平成28年度は、販路拡大の取り組みとして首都圏でのPRに力を入れるとともに、海外への新たな販路開拓に向けての調査研究に支援を行ってまいります。

また、木工業界を中心とした事業者の新たな事業展開を促すために、市内事業所に対して県が承認する企業の新たな取り組み内容や、経営目標を盛り込んだ経営革新計画の取得推進を図ってまいります。

インテリアのまち大川の活性化を図るためには、各業界、団体及び団体に属する会員の方々の御理解と御協力が得られるよう行政が提案と調整役を担い、業界全体のコンセンサスを図ることが重要であると考えます。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

御答弁ありがとうございます。きょうは、喉がちょっと調子が悪いもので、できるだけ早目に終わりたいと思います。

いろんな方々から、この大川市の観光については、昨日もいろんな御意見がございました。そういう中において、今、市長が壇上で言われましたとおり、大川市の観光資源については存在いたしますけれども、ばらばらで離れた部分でなかなか観光のルートというのが非常に設定しにくいというふうな、そういう部分もあろうかと思うわけであります。

いろんな方々の答弁の中にもございましたように、大川市の今後の観光資源をどのような、パックにしてみたり、そういうコースを決めてみたりすることもあるかと思っておりますけれども、大川市の今後の観光というのは、今、言われますように産業観光ですね。いわゆるできるだけ、そういう体験型のもので、自然、歴史を題材にした観光というのが非常に少のうございます。

以前から、私が、歴史あるものについては大川市には、あの有名な風浪神社というのがございますけれども、なかなか以前から私も発言をさせていただいておりますけれども、その案内板すらないわけですね。いろんな方々が、いろんな形で、いろんなときに大川の風浪宮を取り上げられますけれども、その取り上げられる割にはそういう観光の案内だとか、いろんなところに行けば国道から県道、さらには市道、農道まで案内板があるところでもありますけれども、私は、この観光について、大川市の取り組みがどれほど真剣さがあるのかなというのを感じながら、私はこうして何度となく発言をさせていただいております。例えばですよ、以前に申し上げました大川市の一番小さな橋であろうかと思っておりますけれども、風浪神社に向かって、大正橋というのがありますけれども、非常にまたげば渡れるような、それぐらい幅員の狭い、これは堀でございます。

そこにあります、まずそこからぜひやってくださいよということを申し上げてきた経過があるわけでありまして。まず、風浪神社に向かって、そういう烏帽子欄干と申しますか、正式な名称というのは私も存じておりませんが、そういう風浪宮に向かって案内板と、少なくとも、その大正橋のあの小さな、どれほど予算を必要とするか私はわかりませんが、まず、検討をするだけの意味は私はあるだろうというふうに思っておりますけれども、なかなかその調査さえしていただかないというような現状がございます。

大川市がどれほど観光に力を入れるのか、まずは、市民の皆さん方の目に見える形でまず私はその辺の調査からやっていただきたいなというふうに思います。このことについて関係

課長、市長、どちらでもよございますけれども、どのように今後考えておられるのか、そういう施策があるのかなのか、これはぜひ伺いをしてみたいと思います。

**○議長（古賀龍彦君）**

インテリア課長。

**○インテリア課長（田中良廣君）**

インテリア課のほうからお答えをいたします。

先ほど風浪宮への案内看板を市のほうで設置してはどうかというようなことでの御質問ですが、現在、風浪宮側のほうから市内に3か所ほど設置をしてあるみたいです。市のほうでは残念ながら設置をしておりません。

これにつきましては、平成25年に策定をされました大川市公共サイン計画、この中で風浪宮を含めた、各観光施設等の案内看板を設置する計画がなされております。

具体的には、来年度、観光計画を作成するようにしておりますので、設置に向けてなるべく早目に設置ができるように、検討をしていきたいと考えております。

それから、大正橋のほうの欄干設置といいますか、その整備についてですけれども、御存じのとおり、これは県の管理ということになっておりまして、聞くところによりますと、来年度、この橋梁の点検が予定をされてあるということで、あそこも62年ぐらいたつそうですので、修理にあわせて、そのような整備ができるかどうかを県のほうに対して要望してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（古賀龍彦君）**

13番。

**○13番（永島 守君）**

ありがとうございます。当然として県の橋梁であろうかと思うわけでありまして、あわせまして、この西から入る——これは今、酒見橋ですね。立派な橋が既にかけております。午前中の石橋議員の話の中にもございましたけれども、そういう整備等々は順調になされているわけでありまして、この酒見堰の、さらに下流にございますえのつ橋、これも佐賀県側から入ってくる、これも県の管理でございます。あわせまして、これは課長、ぜひそういう橋梁の検査かれこれ点検等がある節には、これ市が要請しなければ、どれだけ大川市が観光事業に力を入れているのか、これもしっかりと県のほうに示していただくなら

ば、これは大川市も県議でございますから、ともどもそういう県のほうに要請をしていただきたいと思います。大川市のやる気、本気をしっかりと示していただきたいと思いますというふうに思います。

大川市、限られた観光資源の中でございますから、ぜひそのような点についてはしっかりと取り組んでいただくというふうに、よろしく願いをいたしておきたいとします。

**○議長（古賀龍彦君）**

建設課長。

**○建設課長（宮崎博巳君）**

すみません。建設課でございます。えのつ橋のことでのお話でございます。

えのつ橋につきましては、市の管理の市道にかかっておる橋ということでございます。

酒見橋につきましては、北側のいわゆる玄関口ということで、橋梁高欄等につきましても擬宝珠タイプのグレードアップということでお願いをいたしまして、市のほうの少し負担もございましたが、そういうことでさせていただいたところでございます。

それから、先ほどインテリア課長のほうから報告申し上げましたとおり、南側の大正橋につきまして、調査点検が来年度、平成28年度に予定をされておりますので、その中で、設計等の問題もございますので検討していきたいということでございます。

それから、えのつ橋につきましては市道ということでございまして、ここにつきましては都市計画道路がかかっております。拡幅等の橋梁の関係は、都市計画道路の関係でございますので、河川改修にあわせて拡幅ということになりますと、市道の拡幅ということで大きな費用負担等も出てまいりますので、まずは幹線道路からということになろうかと思っておりますので、そこら辺は順次検討していくということになろうかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

**○議長（古賀龍彦君）**

13番。

**○13番（永島 守君）**

ありがとうございます。私が、今、県のほうにというようなお話をしましたのは、いわゆる河川管理者ですね、これは県でございますからですね。大川市の橋梁でありましても、大川市にはお金はないわけでありまして、これはしっかりと国や県の、これこそ御協力がなければ大川市単独で事業はやれないわけでありまして、あわせましてそういう件について、県のほうともしっかり協議をしていただきたいと思いますという旨の私の発言でございますので、今後

ともしっかりとそのように取り組んでいただきますように、心からお願いを申し上げておきたいと思います。

私はこうして毎回質問をさせていただいております。今回は、前回までは有明海沿岸道路、その沿線についての道の駅構想ということで随分長く質問をさせていただきました、いろんな発言をさせていただきました。しかし、ある観光の部分では、いろんな部分にわたってかぶってくる分が多いかと思えますけれども、きのうからの質問の中に市長の答弁、また、そういう中から感じ取れるものについては、大川市の観光というのは、これは歴史観光とそれから、自然の観光とあわせて、大川市には体験型の産業観光というのを午前中にも市長のお話の中にもありました。その辺のところをしっかりと考えていただいて、私がこれまで申し上げてまいりましたその観光について、これが、どのようなコラボができるのか、一緒にやれるのか、そういう部分で検討をもちろんしていただきたいわけでありますけれども、どういう部分があるのかわかりましたら、ここでお示しをしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

**○議長（古賀龍彦君）**

鳩山市長。

**○市長（鳩山二郎君）**

私、先ほど壇上で答えましたけれど、現時点で大川にある観光資源というのは幾つかあります。先ほど壇上で言いましたように、それが点在をしていると。それをなかなか一つにつなげられない、ストーリー性を持たせることができないというのが、大川にとっての一つの課題だろうというふうに思っています。

きのうの私の答弁の延長になりますが、これは予算審議というか、事前審査になりますけれど、私としては、いわゆる大川で一番人が集まっていただけなのは昇開橋でございまして、昇開橋に佐賀のほうから着いてですよ、佐賀のほうから歩いてきたら、やはり若津の展望公園が、昇開橋の展望公園が大川の入り口になるわけですから、その入り口としての顔としての観光拠点というのを整備しなければいけないかなというふうに思っていますのと、私はやはりどう考えても、有明海沿岸道路というのが大動脈に今後なるわけで、有明海沿岸道路がどう通るから、大川がどういうまちづくりをするかというのは、私は、したたかに大川市は考える必要があろうと思っております。

以前、永島議員の質問に私が答えたように、私は道の駅は大野島だろうと、個人的に強い



思い入れがございます。佐賀の海軍所もありますけれど、やはり筑後川を、一つのシンボルにしてですよ、大野島や海軍所や若津港が三角形になって、そこで一つストーリーを紡いで観光の入り口につくることができないかなというふうに、私はそういうふうに思っていますので、それを軸にして今後、昇開橋はもちろんそうですけれど、風浪宮にしる、旧吉原家住宅にしる、古賀政男記念館も、そこからの延長線上で何かストーリーを描いていけたらいいなというふうに思っています。

**○議長（古賀龍彦君）**

13番。

**○13番（永島 守君）**

ありがとうございます。私が先ほど壇上でも申し上げまして、今、全国的ないろんな自治体でいろんなことが模索されているわけでありまして、それからまた民間企業の中でも成功事例を言えば、仮にこれ、例を挙げれば、魚介類の産地と企業が提携をしてマッチングをして、そして、企業とマッチングをさせるというような、即、早く現場に駆けつけられるそういうものを準備しながら、そして、その企業が直接飲食店と申しますか、そういう販売する場所に即配達ができるような段取りをとる、大川市にはいろんな、そういう農業の産物もございますし、漁業の産物もあるわけでありまして、大川市は、ふるさと納税の中にも市長が言われる家具分野を取り入れられたことによって急激な、やっぱりそのふるさと納税ふえております。そういう中において、大川市が今有する木工だとか、農産物、海産物等々について、これを行政がマッチングさせるというような、私はこういう事業も必要だろうと。それから、これまで何度か新たな企業へ向かってこういうことをやったらどうかというようなお話をさせていただきました。

先日はインテリア課からも、私が長い間お願いをしておいたそういうデータベースなるものを一部、参考資料としていただいているわけでありまして、これまで長い期間にわたって大川市の基幹産業、木工基幹産業に携わられる、そういう方も、この議会の中には何名かいらっしゃるかと思っておりますけれども、決して私はこういう専門的な意見ではございませんけれども、大川市がそういう人材、技術と設備をもって何かできるものはないかということで、私も時折そういう研究に携わらせていただいているわけでありまして、ある面から言えば非常に、市長がいつも言われる、大川市にはいろんな可能性を秘めたものが随分とあるわけでありまして。専門家で午前中の話にもありましたけれども、専門でないからこそ

新しいものが見えるんだという話もありました。

そういう視点から考えてみても、私の目でも、やっぱりそういう大川の産業をいろんな形でのマッチング、私が申し上げてきましたのは九州の各地方において、自治体、第三セクター、国や県の助成をいただいたそういう施設等の整備について、そのときに大川市の技術と、そういう設備を利用した、そういうものをつくるためにもデータベースというものがぜひ必要だということを申し上げてまいりました。いわゆる置き家具ではなくて、さらにそれから発展した、そういう別注一品物ですね、その場所、場所に合わせた、そういう家具を受注できないかということで、市長就任後にはオリンピックの話ございました。それから、さらには久留米の都市プラザの件もございました。中身については、どれくらいのものが大川市のこの木工基幹産業で携わられたかは私も存じませんが、やっぱり大川市がこれまで取り組んできた置き家具、四角い家具を越えた、いわゆるそういう部分で何とかですね、私も壇上で申し上げました、長い期間にわたってこの政治や行政にかかわってきた一人として、本当に小さな囲いの中で私は、皆さん方のお役に十分立てなかったというのは非常に責任も痛感しているわけでありまして、議会の一員として本当に行政のために、地域のために、産業のためにどういうことができるのか、私は日々考えているわけでありまして。決してこれはきれいごとではなくて、まず専門の方々もいらっしゃいます。私は平成3年からこうして議会に籍を置かせていただいておりますけれども、当時はまだ、この基幹産業にかかわる議員さんたちが実際に経営をなされた、そういう経営者の方もいらっしゃったわけでありまして、いろんな形でやっぱり嘆いておられました。

必要なときに必要な融資が受けられない、必要なときに必要な情報が得られない、それから非常に申しわけない言い方かもしれませんが、やっぱりどうしてもその流れというのが幾つかあるわけでありまして、なかなか一つになった流れが非常に見出せない、そういう部分が、過去のこの大川市の行政の中、また議会の中にもあったわけでありまして。

私がいつも申し上げておりますとおり、今は市と県と国が、こうして一つの方向に向かって、きょうあったことは即、中央に伝わるというような、そういう非常にいい傾向にあるわけでありまして、この時を逃さず、私は今できることはしっかりとやっておかなければならないという思いを持ちまして、今回もこうして壇上に立たせていただくかどうか考えはいたしましたけれども、ぜひ進めるべきは今進めると。そして、まして本年度最後の議会、定例会でございますし、私は最後の質問者でございます。最後の質問をしっかりとこうしてやら

せていただいておりますけれども、大川の産業のことにつきましては、私も及ばずながらしっかりと考えさせていただいております。専門家の方々、それに携わっておられる議員さんもおられるわけですから、私もお邪魔にならないように、しっかり頑張らせていただきたいというふうに思っております。

今後のこの大川市の木工産業、さらには農業、それから漁業、大野島での話では、漁業者が今19名ぐらいノリの養殖をしてありますですかね。約3名の方が廃業なされるというようなことも耳にいたしております。農漁業についても、後継者が非常に少なくなっているわけでありまして、そしてまた大川市には、いろんな形で市長が、自治体として、子育てが本当にやりやすい7割の保育料の削減をなされました。これは近隣市町村にもしっかりと伝わっております。そういう成果をしっかりと出せるためにも、農漁業、産業についての後継者、これはぜひ必要でありまして、やっぱり雇用のないところには人は集まりません。いろんな助成をやってみても仕事がない、そういう雇用がないところに人は来ないわけでありまして、今後の大川市の雇用政策についてどのように考えてあるのか。

これは関係課長さんから、どのような政策があるのかお伺いをできれば幸いですけれども、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

お答えをいたします。

市内のインテリア関連産業、基幹産業であります。携わっております事業所の方の支援を行政のほうで行いながら、具体的には、経営支援ですとか新たな創業支援、それから現在、市のほうで行っています融資制度、こういった形で間接的なり、直接的なりな支援をしながら、企業に潤っていただいて雇用につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

突然にというような顔をされておりましたけれども、これは、大川市の雇用問題については、いつでも答えるだけの資料は持つておかななくてはだめですよ。いわゆる雇用問題は、こ

これは子育てと同様大事なことです。市としては、行政としてはこうだということを、こういうものを目標としてやっていますよということは、即座にお答えいただくだけのそういう準備はしておく必要が私はあるかと思うわけでございます。私も、このことについては、特別通告をいたしておりませんから、深くは聞くつもりはございませんけれども、即座にお答えいただくような準備は、ぜひ今後も準備をしておいていただきたいと思うわけでございます。

さらには私がこれまでもお話をしてまいりました、壇上でも話をさせていただきました、いわゆる行政と民間ですね。

これはどうしても、企業誘致等々についても、いろんな企業の方々が事業に対しての営業活動とか、そういうビジネス活動というのは盛んにやっておられます。大川市は基幹産業を抱える自治体でございますから、そういう部分においてどうしても公務員、要するに皆さん方が企業に出かけてやる努力というのは、非常にやっぱり壁も高いわけでありまして、なかなか企業と行政との、そういう知識能力というのは随分と格差があるわけでありまして、常にこれも考えておかななくてはならないことだと思います。行政として民間から取り入れるべき企業のいわゆる民間活力ですね、例えば、どういう部分について大川市に協力を願いたいものがあるのか、そしてまた、行政が民間のそういう活力となるものについて知恵だとか、そういう資料だとか、いろんなアドバイスをいただける参考になるものを、どういう部分において民間活力の導入をなされようと思われるのか、これは簡単でございますから、これは何度となく民間活力の導入について、私は申し上げてきたことかと思っておりますけれども、これは言うならば産業、さらには観光、これは共通するわけでありまして、よければお聞かせをいただきたいと思っております。簡単によろしくお願いいたしますよ。

**○議長（古賀龍彦君）**

インテリア課長。

**○インテリア課長（田中良廣君）**

先ほどもちょっとお答えしましたが、木工関連産業の創業ですとか、経営に対しての支援事業、新規開業事業の推進という形での支援、それから、これは振興センターのほうで担っていただいておりますけれども、インテリア産業強化支援事業ということで新商品の開発であったり、技術開発、それから需要開拓、産地PR、それから人材を育成していただくような事業、これに対しての支援を行いながら、そういった中で、民間の活力を引き出していた

だくような形で、行政のほうとしても支援をさせていただいております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。詳細にわたってお聞きしたい分もございますけれども、昨日からの質問の中に重複する部分が随分とございます。

そして、私もいろんな考えあるわけでありましてけれども、今後、行政として産業に望むものについて深くお尋ねをしようと思っておりましたけれども、できるだけ2時ぐらいに終わりたいと思っておりますけれども。

何度となく、答弁の中にもございました大川市の将来人口の想定を、随分私の計算と違うような想定もあるかと思っておりますけれども、私が壇上で申し上げました約ここ5年間ぐらいの人口の減少を見てみますところ、これは計算されるとわかると思っておりますけれども、520名ほど減少いたしております。

そしてさらには、私が申し上げましたとおり、今後、医療福祉大学のそういう部数がふえて、言うならば生徒さんがふえる、そういう部分があれば別でありますけれども、これは、もう伸びも余り期待できないのではなかろうかなというふうに思います。そして、学生の方の約6割ぐらいですか、半数ぐらいでしょう、大川市に住民票を置いてある方ですね。近隣の集合住宅、アパート等にそこから通いになっておられる、そして大川市には、これは先ほどの話とかぶりますけれども、非常に働く場所がない、いわゆるアルバイトの場所もないわけでありますから、大川市に住んでくださいというのもなかなか難しい部分もあるかと思っております。

医療福祉大学の学生さんが、今まで世帯数の増加というのは、この学生さん方によって何とか維持されてまいりました。それでもやっぱり年間520名ほどの人口の減少が続いております。私の計算が合っているかどうかわかりませんが、どうかしたら8年ぐらいで、私は、大川市の人口は3万人に達するということになりはしないかなということで、これは市長を初め、執行部の皆さん方が、この人口減対策についてしっかりと協議をされて努力をされている、そういう中において、こういう否定的な後ろ向きな発言になるかと思っておりますけれども、そういう状況を、私は、これは予測をさせていただいておりますし、ふるさと納税

も急激な伸びを示しているわけでありますけれども、これは、ずっとこのまま続くというふうなこともないかと思えます。ある一定のやっぱり金額、要するに件数に達すれば、これもとまることもあるかと思えます。そういうところにおいて、私は、人口減対策については雇用だ、子育てだと、やっぱりそういうものが十分に整備なされなければ、私は、この人口減少の歯どめはきかないというふうに思っております。

そして、やっぱり柳川市には百二十数万人の観光客が全国からお見えであります。そういう中において、どうしても観光のルート、そういう観光、柳川市にあるものについては、自然を生かした、それとまた歴史、それから文化、それを生かした観光であるかと思えますけれども、大川市は大川市で独特の産業観光、農業体験だとか、木工体験、いろんな体験はあるかと思えますけれども、そういう分について、せっかく柳川にお見えいただく全国からの観光のお客さんを、ぜひ大川市につなげるような、そういうものはしっかりとやっていただきたいというふうに思えます。

これはインテリア課が担当いたしておりますから、インテリア課の皆さん方が、近隣の行政の中の観光を担当されるそういう部署との意見交換なり、そういう部分において、なされているのかどうか。

私、打ち合わせの段階で、今現在、近隣市町村において、どれくらいの観光がありますよというのを知ってあるかなと思いましたがけれども、そういう資料も余りないようでありますから、その後について、何かお尋ね、資料等の検索をされたかどうか。

どうですか、近隣の自治体において、観光にどれほど力を入れてあるのか。今後、大川市のインテリア課観光担当者とすればどのように考えてあるのか、最後にお伺いをしておきたいと思えます。

**○議長（古賀龍彦君）**

インテリア課長。

**○インテリア課長（田中良廣君）**

近隣での観光行政、一番有名なのはお隣の柳川市ということですがけれども、大川市におきましても、年々観光行政については、来年度、マイスターツーリズム事業という形で、さらに充実を図っていきたいと思っております。

それから近隣との連携の中で、筑後七国ということで、筑後市ですとか大木町、八女市あたりまで含めての協議会のほうに、大川市のほうも参加しておりまして、今月の終わりには

ホークスの二軍キャンプが開設をすると。あわせて、新幹線の5周年を記念したイベントも開催されるということで、大川市としても、筑後七国を含めて今後、観光の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。私、最後の質問者でありますから、いろんな質問等について数名の方の質問とかぶっております。そして、私のこの記憶の中にもどういった答弁があったのかおぼろげに覚えておりますけれども、私が観光行政につきまして詳細にわたって聞きたい部分もございますけれども、重複する部分もございます。

そういう中において、本来は、結局、いろんな形での質問がございました。地方創生について、有識者会議、私も座長を務めさせていただきました関係から、中身を十分に理解しているわけでもございませんけれども、そういう部分について改めて今後、来年度は地方創生元年として位置づけして、しっかりとこれに取り組んでいきたいと、市長からもそういう強い意見も聞かせていただいております。機会を捉えながら、その辺については私も、一応意見を精査していただきたいというふうに思っております。

まだまだ大川市の観光行政、今、お尋ねする中にも私は決して十分ではなからうと思えます。まだまだ強い意見を持っておりますけれども、時間の関係もございますし、1時間たったわけでありますから、詰めた話においては、いずれか皆さん方のところに直接、資料請求なりお尋ねをすることもあるかと思えますから、後ほど、そういうものについては資料提供、参考資料等をいただきたいというふうに思いますので、本日の私のこうした質問はこれにて終了させていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第3号から議案第33号の計31件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告があっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第22号 平成28年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に3番宮崎稔子君、6番石橋忠敏君、12番川野栄美子君、13番永島守君、15番岡秀昭君、16番内藤栄治君、17番福永寛君、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長を互選のため、直ちに第3委員会室において、委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては、後ほどお知らせいたします。

午後2時3分 休憩

午後2時14分 再開

#### ○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に13番永島守君、副委員長に12番川野栄美子君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす3月12日から3月24日までの13日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月25日午前9時半から開くことになっておりますので、念



のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時16分 散会